



# 全国財務局の地域連携事例集 (令和4年度)

令和5年6月  
財務省大臣官房地方課

☆全国財務局の地域連携事例はホームページでもご覧いただけます☆

地域連携事例集トップページ <https://lfb.mof.go.jp/renkei/jireisyu.html> ⇒



# 目 次

## 財務局について

はじめに	1
財務局の使命と目指す職員像	2
財務局のネットワーク	3
財務局の業務	4
1 財政に関する業務	5
2 国有財産に関する業務	6
3 金融に関する業務	7
4 地域経済調査に関する業務	8
5 広報相談に関する業務	9
6 経済安全保障に関する業務	10
7 様々な地域課題への対応	11
【参考】地方創生・地域の課題解決への貢献	12
【参考】地域経済エコシステムと財務局	13
財務局の地域連携の取組を紹介します！	14
地域連携・地方創生窓口等一覧	16

## 地域連携事例

事例目次	17
1 財政に関する取組	20
2 国有財産に関する取組	26
3 金融に関する取組	33
4 地域経済調査に関する取組	41
5 広報相談に関する取組	45
6 経済安全保障に関する取組	50
7 金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組	52
8 災害に関する取組	58
9 地方創生支援に関する取組	62

# はじめに

財務局は、財務省の総合出先機関として、また、金融庁から事務委任を受けた組織として、地域に根差し、財政、国有財産、金融などの業務を通じて国の施策を実施するとともに、財務省及び金融庁の施策の広報、地域の声や経済の実態把握を通じて、地域に貢献することを使命としています。

こうした機能を発揮することで、財務局は、各々の時代の要請の中で地域とつながり、地域と財務省・金融庁をつなぐ結節点となり、財政健全化や地域経済活性化に向けた施策を推進しています。加えて、地域の主体とのネットワークを形成し、活用することで、地域の課題解決等をサポートする「地域連携」の取組を推進するほか、地方公共団体等が行う地方創生を支援しています。

令和4年度は、各財務(支)局において、各地域で取り組む分野等を事前に広報し、積極的に地域連携を推進するとともに、各地域におけるニーズを踏まえながら、より地域に貢献できるよう取組を深化させるため、地域連携取組方針等の策定・公表を行いました。

また、コロナ禍を経て、ウェブ会議や動画配信を積極的に活用するなど創意工夫を凝らし、地域の実情やニーズを把握し、課題解決に向けて様々な取組を行いました。

本事例集では、財務局の地域連携の具体的な取組事例を紹介しています。

財務局はこれからも、地域の様々な主体と連携・協働し、地域課題の解決に向けて創意工夫を凝らしながら、社会の変化に伴う新たなニーズに対応していくことで、希望ある社会を次世代に引き継ぐべく、地域経済の発展に貢献し、地域住民の皆様にとって役立つ組織となれるよう、引き続き地域と積極的に連携してまいります。

令和5年6月 財務省大臣官房地方課

# 財務局の使命と目指す職員像

## 財務局の使命

わたしたち財務局は、地域に根差し、財政や国有財産、金融等に関する施策を実施します。その際、地域と連携しつつ、組織としての総合力を発揮して、地域貢献に取り組みます。

さらに、財務省と金融庁の施策を広報するとともに、地域の声や経済の実態を本省庁に伝達し、効果的な施策の形成に寄与します。

こうした取組を通じて、地域経済、ひいては我が国経済の健全な発展に貢献し、安心して豊かな社会の実現を目指します。

## 目指す職員像

財務省・金融庁と地域のつなぎ役となり、国・地方の双方に貢献する高い志を持って職務に取り組みます。その際、現場に足を運んで地域の実情及びニーズを的確に把握し、地域への貢献を通じて、国民の信頼に応えます。

社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、財政、国有財産、金融、経済等の職務に必要な専門知識と幅広い見識を深め、学び続ける姿勢を大切にします。

## 財務局の使命と目指す職員像

地域経済、我が国経済の健全な発展に貢献し、安心して豊かな社会の実現を目指す



# 財務局のネットワーク

○財務局は、財務省の総合出先機関としてブロック単位に設置されており、**9財務局**(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州)及び**1財務支局**(福岡)がある。

○また、財務(支)局の下に、**40箇所**の財務事務所、**13箇所**の出張所を設置。

○沖縄県では、内閣府沖縄総合事務局財務部が財務局の業務を実施。

○財務局の定員は、総計で**約4,600名**。



- 財務局 9 箇所
- 財務支局 1 箇所
- 財務事務所 40 箇所
- 出張所 13 箇所

# 財務局の業務

## 1 財政

適正かつ効率的な予算執行の確保(予算執行調査等)  
災害復旧事業の査定立会  
地方公共団体への財政融資資金の貸付  
政策金融機関との協働・連携の促進

## 2 国有財産

国有財産の効率的な使用のための総合調整  
地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用  
国有財産を通じた災害対応・防災対応

## 3 金融

地域金融機関等の検査・監督  
金融仲介機能の発揮に向けた取組  
金融商品取引等の監視

## 4 地域経済調査

地域経済情勢等の調査  
地域の意見・要望を本省庁に伝達、地域へ情報を提供

## 5 広報相談

財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動  
各種団体の会合・学校・研修会等への講師派遣  
多重債務者相談

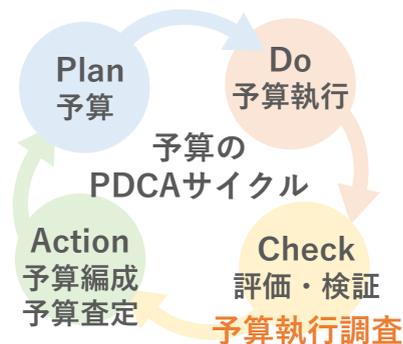
## 6 経済安全保障

外国投資家による投資等に関する相談対応や情報提供の受付  
金融機関や商工会議所等へ対内直接投資審査制度の周知活動  
経済制裁の実施状況に係る地域金融機関等の検査

# 1 財政に関する業務

## 適正かつ効率的な予算執行の確保 (予算執行調査等)

予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しにつなげていく予算執行調査のほか、予算編成に関連する情報収集や国の予算の翌年度への繰越しに係る業務等を実施。



## 地方公共団体への財政融資資金の貸付

財政融資資金の貸し手として、借り手である地方公共団体の財務状況を把握し、必要に応じてアドバイスを実施。

学校・病院の建設や上・下水道施設等の生活関連施設の整備、災害復旧事業などに資金が必要な場合に、財政融資資金の貸付を実施。



駅前広場整備事業

## 災害復旧事業の査定立会

災害で道路・河川等の公共土木施設や農業用施設等が被災した場合、早期復旧に向けた現地における災害査定立会を実施。

具体的には、国土交通省・農林水産省等の主務省が行う実地調査(査定)に、その適切な予算措置を講ずる観点から、財政を主管する財務省の立場として財務局の係官が立会。状況に応じて、リモート等のデジタル技術も活用し、現地に即応した適正な復旧方法と事業規模を早期に決定。



災害発生



災害査定立会

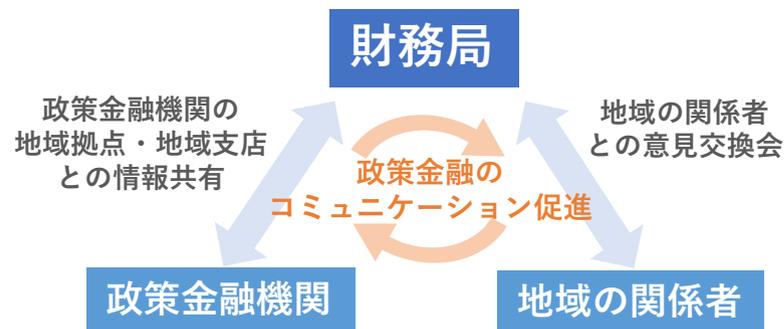


復旧完了

## 政策金融機関との協働・連携の促進

政策金融機関と地域の関係者（自治体、地方支分部局、経済団体、民間金融機関等）とのコミュニケーション構築を促進。

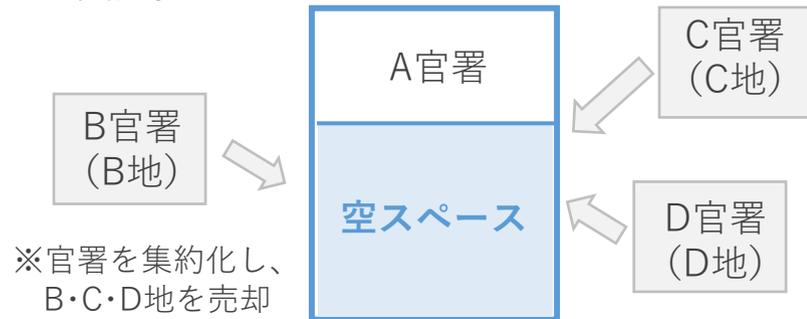
また、地域の関係者に対して政策金融機関の融資メニューやイベント等の情報提供を行うだけでなく、地域の関係者から地域の活性化に係る金融ニーズ等について情報収集を行う。



## 2 国有財産に関する業務

### 国有財産の有効活用のための総合調整

国が使用している庁舎等について省庁横断的な入替調整や集約化等を行い、国有財産の効率的な使用を図るとともに、跡地処分や借受解消につなげることで、財政に貢献。



### 税外収入の確保のための国有財産の管理処分

公用・公共用の利用を優先とする考え方を基本とした統一的なルールの下、一般競争入札等により売却することで、税外収入の確保に貢献。(令和3年度土地売払代：441億円)

里道・水路等で機能を喪失し、単独で利用できない財産に係る相談や隣接土地所有者等への売却等、地域と密着した業務を実施。



入札風景

### 地域や社会に貢献する国有財産の有効活用

地域や社会のニーズに対応し、介護、保育、医療など、地域の安心や活性化に寄与する分野で、国有財産を定期借地権による貸付等で積極的に活用し、地域のまちづくりに貢献。

また、留保財産※の定期借地権による貸付では、民間へのヒアリング等を通じてニーズの事前調査を行うとともに、地方公共団体からも意見を聞き、利用方針を策定。



東京都目黒区の保育所  
(令和3年度開設)

※国が所有権を留保している、地域にとって有用性が高く希少な財産

### 災害分野への国有財産の有効活用

災害発生時には、未利用国有財産を応急仮設住宅や仮庁舎等の緊急対応に活用するため無償で提供。また、地方公共団体からの要請に基づき、国の宿舍等は無償で使用許可し、被災者に貸与。

地方公共団体のニーズを受け、発災前においても、避難場所や廃棄物仮置き場等に活用できる国有地を地方公共団体に提示して、災害対応を支援。



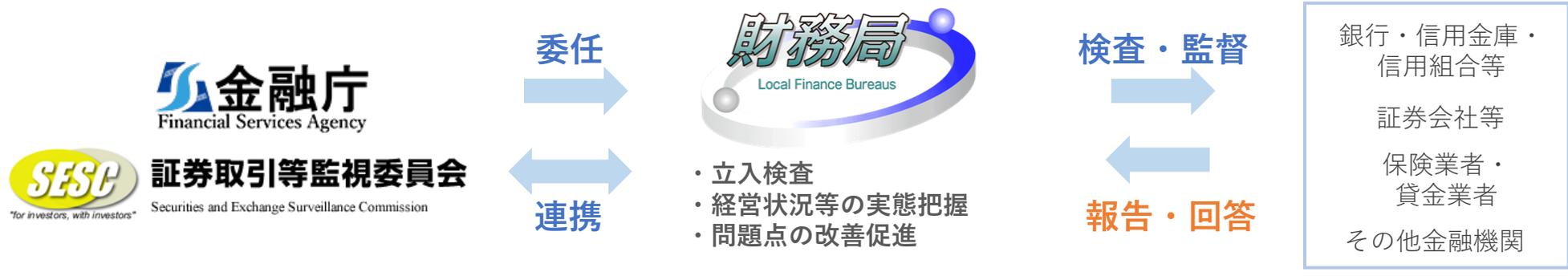
災害公営住宅

# 3 金融に関する業務

## 地域金融機関等の検査・監督

預金者等の保護を図るため、地域銀行・信用金庫・信用組合等に対し、金融機関や金融システムをめぐる状況の変化に対応した効果的・効率的な検査・監督を実施。

また、保険契約者や消費者金融等を利用する方の保護を図るため、保険業者や貸金業者等への検査・監督を実施。このほか、金融サービス利用者の利便性向上及び保護を図る観点から、資金移動業者、前払式支払手段発行者、暗号資産交換業者等の検査・監督を実施。



## 金融仲介機能の発揮に向けた取組

中小企業に対する資金供給が円滑に行われるよう、金融機関や中小企業へのヒアリング等を通じて中小企業金融の実態を把握し、金融機関に対しきめ細かな対応を要請。

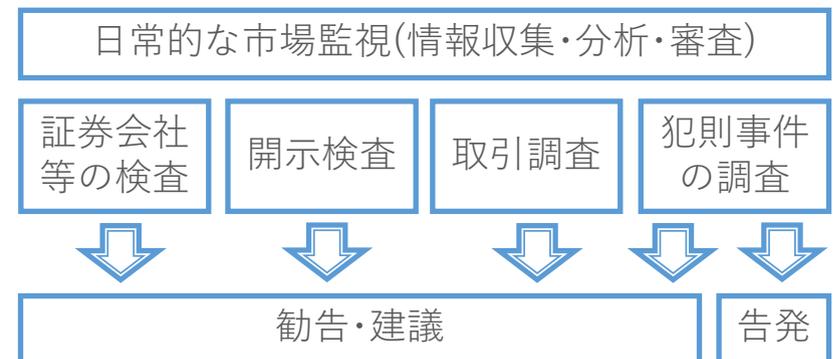
金融機関等による事業者の経営改善・事業再生・事業転換支援等の取組を促すため、事業者支援の課題や対応策を共有する取組を推進。



事業者支援セミナー

## 金融商品取引等の監視

公正・透明な市場の確保と投資者保護のため、金融商品市場での取引に係る日常的な監視や、インサイダー取引等の犯則事件の調査を実施。



# 4 地域経済調査に関する業務

## 地域経済情勢等の調査

地域経済に関する資料・情報の収集

### 経済情勢報告

経済情勢を地域別で継続的に調査し、財務省の全国財務局長会議において年4回報告することで、財政政策等の企画立案に活用。

本報告にあたっては、地域の実情に即したきめ細かな調査を行うため、各種経済指標の分析に留まらず、様々な業種や規模の企業に対するヒアリングを実施。



### 法人企業統計調査（基幹統計）

企業活動実態を把握するため、年次別及び四半期別に、売上高等の企業の財務諸表等を調査。調査結果は政府の「月例経済報告」等の経済・財政政策立案の基礎資料や、四半期別GDP推計などに活用。

### 法人企業景気予測調査（一般統計）

企業活動の現状・先行きを把握するため、四半期ごとに景況感や企業収益等について調査を実施。調査結果は法人税収見積り等の経済・財政政策運営の基礎資料等に活用。

政策立案に活用・地域社会への還元

## 地域の意見・要望を本省庁に伝達、地域へ情報を提供

経済情勢等のヒアリング実施時には、本省庁と地域をつなぐパイプ役として国の財政運営等に対する意見・要望も合わせて聴取し本省庁に伝達することで、財政政策等の企画立案に活用。

地域関係者のニーズも踏まえながら、地域や国内外の経済情勢に関する情報を提供。

# 5 広報相談に関する業務

## 財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動

地域の様々な方々とのコミュニケーションを通じ、財務省・金融庁の重要施策について、情報の受け手に応じた方法、内容で情報発信。特に「若年層」・「子育て世代」を広報活動のメインターゲットとして位置付け。

## 財政教育プログラム【若年層向け広報】

予算編成シミュレーションのグループワークを中心としたアクティブラーニングの授業を全国の小・中・高校で展開し、平成27年6月以降、財政教育を延べ約1,100校、約8万5千人の児童・生徒へ提供。(令和5年3月31日現在)

主権者教育の一環として、日本の財政について興味を持ってもらい、財政を自分たちに関わる問題として捉えてもらうことを目的とした出張授業を実施。



授業内容紹介



## 子育て世代向け広報

子ども連れで参加できるような少人数の車座形式などによるセミナーや説明会を、子育て支援センターや図書館等で開催。

参加者に役立つ情報を提供できるよう、三大資金(教育・住宅・老後)に関するマネー講座等と併せて財政についてわかりやすく説明。



講座内容紹介



## その他広報活動

各種団体や大学等へ講師を派遣し、「財政・税制に関する説明」、「おこづかい講座などの金銭教育」、「特殊詐欺防止の啓発活動」等の様々なテーマで説明。  
各財務(支)局に多重債務相談窓口を設置し、広く相談を受付。



# 6 経済安全保障に関する業務

## 外国投資家による投資等に関する相談対応及び情報提供の受付

外国投資家による投資等に関する事前届出の手続き等に関する相談窓口や、事前届出義務の違反が疑われる場合等の情報提供窓口を設置し、広く相談を受付。

対内直接投資審査制度について：[財務省 \(mof.go.jp\)](http://mof.go.jp)



### 対内直接投資審査制度とは

安全保障と経済を横断する領域で様々な課題が顕在化する中、政府全体として経済安全保障の取組を強化していくことが必要。外国為替及び外国貿易法(外為法)では、健全な投資を一層促進しつつ、国の安全等に係る技術などの流出を防ぐため、外国投資家が一定の事業を営む日本の企業に対して一定の投資を行う場合に事前届出を求め、国の安全等の観点から審査を実施。

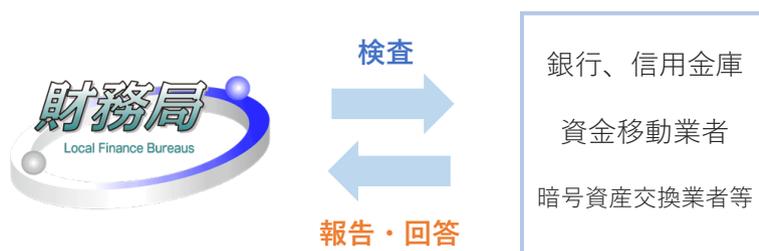


## 金融機関や商工会議所等へ対内直接投資審査制度の周知活動

国家安全保障局や公安調査庁等と連携し、経済安全保障について、我が国を取り巻く状況のほか、国外への技術流出を防ぐため、具体的事例や対策等についてセミナーを実施。

## 経済制裁の実施状況に係る地域金融機関等の検査

国際的な協力の下で行われる経済制裁措置の実効性を確保するなどの観点から、銀行、信用金庫、資金移動業者、暗号資産交換業者等に課された外為法令等に基づく諸義務の遵守状況を確認するために検査を実施。



### 経済制裁措置とは

外為法では、国際的な平和及び安全の維持を図るため、経済制裁措置として、①テロリスト等に対する資産凍結等の措置、②北朝鮮に対する支払の原則禁止措置、③ウクライナ情勢をめぐるロシア・ベラルーシに関連する経済制裁措置等を実施。

# 7 様々な地域課題への対応

～財務局と地域のつながりを活用しつつ、業務を通じて、様々な地域の課題に対応～

## 金融リテラシー向上や 金融犯罪被害防止に向けた取組

経済的に自立し、より良い暮らしを送るために必要な金融リテラシーの向上に向け、高校生等に向けた金融経済教育講座等を実施。成年年齢引下げや学習指導要領の改訂に伴う教育機関等の取組も支援。

金融犯罪被害防止に向け、悪質な投資勧誘等に関する注意喚起、無登録業者に対する警告、預金口座の不正に係る情報提供を実施。



高校での出前講座

## 災害に関する取組

近年、地震や暴風・豪雨等の様々な自然災害により、各地で甚大な被害が発生。

災害発生時には、地域金融機関等に金融上の措置を適切に講ずるよう要請を行う。

また、被災地の早期の復旧・復興を支援するため、使用可能な国有財産の提供(無償貸付等)、迅速かつ適正な災害査定立会、財政融資資金の貸付等を実施。



災害査定立会の様子

## 地方創生支援に関する取組

財務局のネットワークを活かし、地方公共団体等の地域課題解決や地方創生に関する取組について業務を通じて支援。地域において、事業者、金融機関、地方公共団体、独立行政法人、官民ファンド、政府機関等の各主体のつなぎ役を果たし、財政健全化や地域経済活性化に向けた取組を実施。



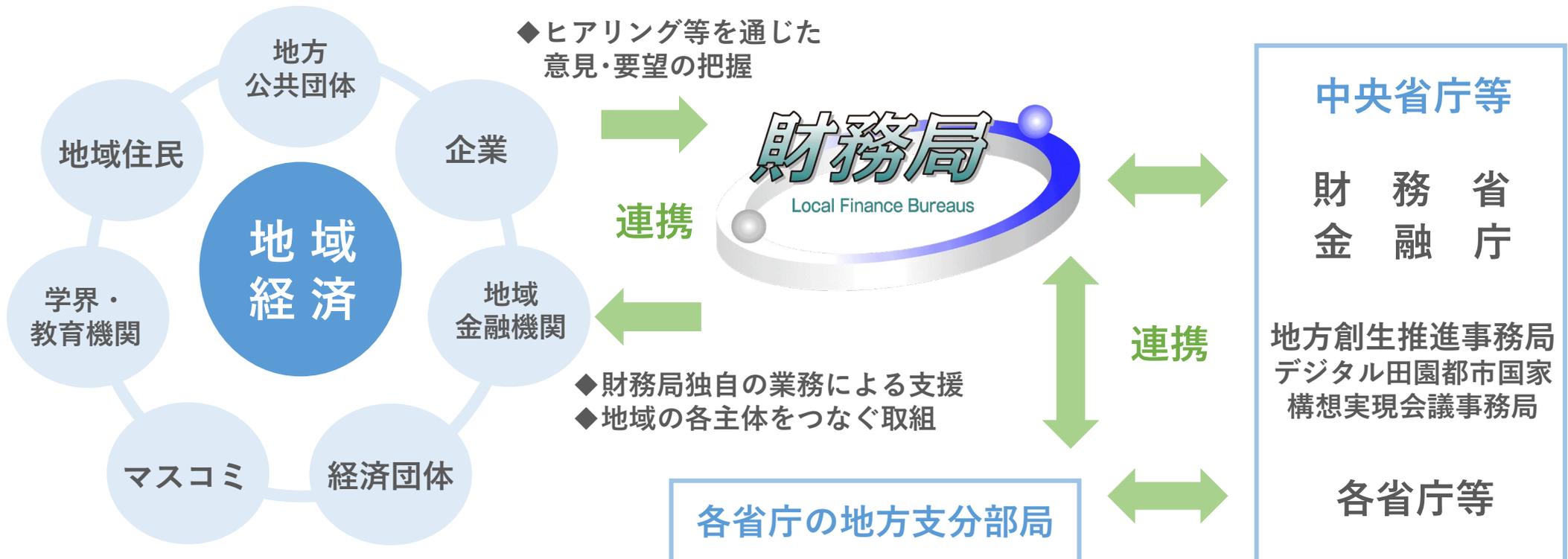
関西万博開催に向けた機運醸成の取組  
万博deじもと魅力発信セミナー

# 【参考】 地方創生・地域の課題解決への貢献

財務局は、経済調査や各種ヒアリング等を通じて地域の課題や地方創生の取組について把握し、「財政融資資金の貸付」、「国公有財産の最適利用(エリアマネジメント)」及び「地域金融機関との対話」などの業務を通じて、それらの課題解決や取組の推進等をサポートしている。

また、政府の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月23日閣議決定)においては、「**関係省庁や地方支分部局、地方公共団体、地域金融機関、企業等とのネットワーク機能を活用し、地域企業の価値創造や課題解決等に向けた『つなぎ役』を果たす**」旨が示されている。

これを踏まえ、財務局においても、より効果的な地域貢献を実施するため、各種業務で培ったネットワークや財務局を結節点(ハブ)とする地域の恒常的・互恵的な意見交換の場(プラットフォーム)を積極的に活用して、「地域経済エコシステム」の各主体の「つなぎ役」を果たしている。



# 【参考】地域経済エコシステムと財務局

地域経済エコシステムとは、ある地域において、企業、金融機関、地方自治体、政府機関等の各主体が、それぞれの役割を果たしつつ、相互補完関係を構築するとともに、地域外の経済主体等とも密接な関係を持ちながら、多面的に連携・共創してゆく関係のこと。

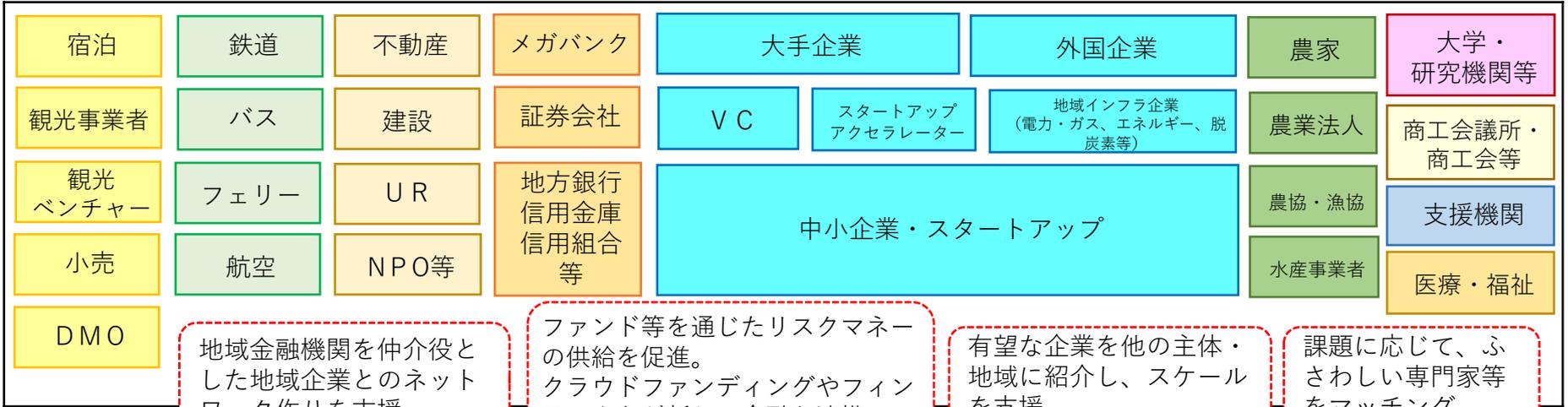
地域経済エコシステムは、時代とともに常に変化するものであり、下記イメージ図に例示した関係者も変化し得る。

〈イメージ図〉

【自治体】  
【地域住民】



【事業者等】



地域や業種等を超えた横の連携を促進。

〈政策分野〉



【地方支分部局】



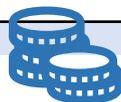
【中央省庁等】



# 財務局の地域連携の取組を紹介します！

財務局は地域に貢献するため、業務ツールや地域とのネットワークを活用し、地域連携の取組を行っています。財政・金融などに関して多種多様な取組を実施していますので、ご興味やご要望、ご相談がありましたら、最寄りの財務局までご連絡ください(連絡先はP.16をご覧ください。)

## 財政に関する取組



- 地方公共団体の財政状況等の分析・地域関係者への説明
- 地方財政に関するテーマの勉強会・セミナーの開催
  - ・官民連携手法 (PPP/PFI、PFS/SIB)
  - ・老朽化したインフラや公共施設の更新・長寿命化
  - ・上下水道・病院事業等の経営改善 等
- 行政運営や地方創生に関する補助金等の幅広い情報提供

## 金融に関する取組



- 事業者支援の推進に向けた地域の関係者(金融機関、支援機関等)の連携態勢の構築・強化
- 地域企業の経営支援・事業承継・創業支援等に関するノウハウ共有のための勉強会等の開催
- 金融機関や地域企業への金融や事業者支援等に関する様々な情報提供(セミナー・意見交換会等)
- 地域金融機関と地方公共団体等の地域課題に関する情報共有・意見交換実施に向けた支援

## 国有財産に関する取組



- まちづくりに関する地域関係者(地方公共団体・不動産関係団体等)との情報共有・意見交換
- 地域のニーズに応じた国有財産の売却・貸付等
- 国が管理する庁舎・宿舍の空きスペースや敷地の有効活用(保育所・サテライトオフィス・駐車場・避難所など)
- 国庫帰属等の円滑化に向けた関係者との連携体制の構築(弁護士会、司法書士会、家庭裁判所、土地家屋調査士会等)
- 地域の不動産市況・不動産管理処分ノウハウの情報共有

## 地域経済調査に関する取組



- 地域や国内外の経済情勢等に関する情報共有・意見交換
  - ・地方公共団体や経済団体との意見交換会
  - ・地域企業等に対するセミナー、勉強会
  - ・地域の大学や高校、市民講座等での講義 等
- 生産性向上や人材確保などに取り組む地域企業の優良な取組の情報共有

# 財務局の地域連携の取組を紹介します！

## 財政・金融に関する地域への様々な情報提供の取組



- 若年層(小中高校生・大学生)や子育て世代に向けた財政講座  
(例：国の財政の現状や課題等をテーマとした財政教育プログラムの実施)
- 地域の金融リテラシー向上のための金融経済教育の講義・セミナー、動画の提供等  
(例：基本的な金融知識、資産形成、消費者トラブル防止)
- 多重債務者発生防止のための情報提供
- 教育機関向け(大学・高校等)の財務金融行政に関する寄附講座等
- 国の施策・支援制度・補助金等の説明会等
  - ・国の出先機関や政府系金融機関による、地方公共団体や地域企業向けの説明会の開催
  - ・リーフレットなどの説明資料の提供 等

## 災害に関する取組



- 地方公共団体との災害支援に関する協定の締結・連携体制の構築
- 防災に関する官民連携会議等への参加・情報共有
- 災害時に活用可能な国有財産の情報提供
- 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインの周知(金融機関・被災者向け)

## 地方創生支援に関する取組(ネットワークの構築など)



- 地域の主体とのネットワークや連携体制の構築、意見交換・情報共有等
  - ・行政機関・地域企業・経済団体等が参加する連携会議の開催
  - ・地域企業が参加する地域活性化サロンの開催
  - ・地方公共団体との意見交換、連携協定の締結 等
- 地方創生・地域活性化等に関する情報共有・各地域関係者とのつなぎ

具体的な取組の内容については、各財務局の個別事例資料（P.20以降）をご覧ください！

# 【財務省・財務局】地域連携・地方創生 窓口等一覧

財務(支)局	管轄区域 (都道府県)	電話番号	メールアドレス (部署・担当係)
<a href="#">北海道</a>	北海道地区 (北海道)	011-709-2311 (代表) (内線4275、4243)	chiikirenkei@hk.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
<a href="#">東北</a>	東北地区 (青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)	022-263-1111 (代表) (内線3014、3760)	kikaku@th.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
<a href="#">関東</a>	関東甲信越地区 (茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野)	048-600-1111 (代表) (内線3016、3077)	chiikirenkei@kt.lfb-mof.go.jp (総務課 企画第2係)
<a href="#">北陸</a>	北陸地区 (富山、石川、福井)	076-292-7863(ダイヤルイン)	kikakuchouseikan@hr.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
<a href="#">東海</a>	東海地区 (岐阜、静岡、愛知、三重)	052-951-1814(ダイヤルイン)	kikaku@tk.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
<a href="#">近畿</a>	近畿地区 (滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)	06-6949-6390(ダイヤルイン)	kinzaikikaku@kk.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
<a href="#">中国</a>	中国地区 (鳥取、島根、岡山、広島、山口)	082-221-9221 (代表) (内線3319、3317)	kikaku@tg.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
<a href="#">四国</a>	四国地区 (徳島、香川、愛媛、高知)	087-811-7780 (代表) (内線223、214)	soumu@sk.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
<a href="#">福岡</a>	九州北部地区 (福岡、佐賀、長崎)	092-411-9048(ダイヤルイン)	kikaku@fo.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
<a href="#">九州</a>	九州南部地区 (熊本、大分、宮崎、鹿児島)	096-353-6351 (代表) (内線3184、3032、3183)	renkei@ks.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
<a href="#">沖縄</a> (総合事務局)	沖縄地区 (沖縄)	098-866-0091 (財務部) (内線82248)	okikouhou.b5v@ogb.cao.go.jp (財務課 広報担当)

↑都道府県名をクリックすると、各財務(支)局の地域連携取組方針等をご覧になれます。

## 財務省 大臣官房 地方課

<a href="#">地方連携推進係</a>	電話番号	メールアドレス
	03-3581-4111 (代表) (内線2777、2202、5181)	chihourenkei@mof.go.jp

# 事例目次

事例	管轄	局・所	頁
<b>1 財政に関する取組</b>			
財務状況把握ヒアリングを契機とした財務局と地方公共団体の連携強化	関東	本局・長野	21
地方公共団体との対話で把握した地域課題の解決サポート	北陸	本局	22
地方公共団体の課題解決への支援	近畿	本局・管内財務事務所	23
地方公共団体が抱える課題解決に向けた継続的な支援	中国	本局	24
熊本県水俣市における予算執行調査の説明会及び意見交換会	九州	本局	25
<b>2 国有財産に関する取組</b>			
国有財産の有効活用による地域課題の解消等について	北海道	本局	27
地域ニーズを踏まえた国有地の有効活用～ 仙台市青葉山公園追廻地区 ～	東北	本局	28
国有財産の売却促進と管理コスト削減に向けた取組	東海	本局	29
広島市都心部の新たなにぎわい拠点づくりへの貢献	中国	本局	30
国庫帰属財産の円滑な処理に向けた関係機関との連携拡大	四国	本局	31
斜面地に所在する国公有財産に関する意見交換会を開催	福岡	本局	32
<b>3 金融に関する取組</b>			
地域の関係者と連携した事業者支援の取組	関東	本局	34
税理士向け「事業承継に関する業務等説明会」の開催	北陸	本局	35
地域の基幹産業における中長期課題に対する取組	東海	本局	36
脱炭素セミナーを開催	東海	津	37
関連機関と連携した会議、勉強会等の開催(金融関係)	近畿	本局	38
地域活性化のための政策金融セミナーを開催	九州・福岡	本局	39
沖縄版・企業支援によるコロナへの挑戦	沖縄	本局	40

# 事例目次

事例	管轄	局・所	頁
<b>4 地域経済調査に関する取組</b>			
中小企業との直接交流による関係性強化	東海	本局	42
地域経済のコロナ禍からの再生に向けた課題の共有	中国	本局	43
地域経済情勢に関する情報共有	福岡	佐賀	44
<b>5 広報相談に関する取組</b>			
過疎地の小規模高校での財政教育プログラムの実施	北海道	本局・旭川	46
フューチャーデザインを活用した財政教育プログラムの展開	東北	盛岡	47
財務省三官署の連携による若年層向け広報活動の展開	東海	静岡	48
三者協働による財政教育プログラム	福岡	本局	49
<b>6 経済安全保障に関する取組</b>			
我が国の経済安全保障に関するセミナーを開催	九州	本局	51
<b>7 金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組</b>			
まちの“文化祭”への参加～将来を担う子どもたちに新しいカルチャーを～	北海道	本局	53
環境変化とニーズに応じた高校向けの金融経済教育	東北	本局・管内財務事務所	54
金融教育が届きにくい生徒への金融包摂を踏まえたアプローチ	関東	東京	55
学生の金融リテラシー向上の取組（成年年齢引き下げ対応）	四国	本局・徳島	56
高校生・大学生に「金融」×「財政」出前講座を実施	沖縄	本局	57

# 事例目次

事例	管轄	局・所	頁
<b>8 災害に関する取組</b>			
令和4年7月・8月の大雨による災害等への復旧支援	東北	本局・管内財務事務所	59
関連機関と連携した会議、勉強会等の開催(主計関係)	近畿	本局	60
熊本駅周辺地域帰宅困難者対応訓練の実施	九州	本局	61
<b>9 地方創生支援に関する取組</b>			
地域課題の解決等のための連携プラットフォーム	北海道	北見	63
島しょ部の課題解決に向けた取組	関東	東京	64
国の支援制度等に係るパッケージ型説明会	北陸	本局	65
大阪・関西万博開催に向けた機運醸成の取組	近畿	本局	66
異業種交流型職員研修「ACTION2050カーボンニュートラルMATSUE」	中国	松江	67
離島航路の維持・活性化に向けて	四国・ 九州・福岡	本局・鹿児島・長崎	68

# 1 財政に関する取組

地方公共団体の予算の執行状況や財務状況の実態を把握している強みを活かし、財政課題解決に向けた官民連携手法の活用を支援するなど、地方公共団体の健全な財政運営に寄与しています。

# 財務状況把握ヒアリングを契機とした 財務局と地方公共団体の連携強化

埼玉県小鹿野町および長野県佐久穂町を対象にキャッシュフローや類似自治体との比較でみた両町の財政の現状、更に公共施設の更新などの課題解決に向けた合同勉強会を実施。

## 概要

- 両町に財務状況把握ヒアリングを実施し、老朽化した施設の更新に係る財源確保等の課題を把握。
- 両町から、町職員全員が財務状況及び課題を学習する機会を得たいとの要望があり、合同勉強会を開催。
- キャッシュフローや類似自治体との比較でみた財務状況や課題を説明したほか、課題解決に向け、公共施設更新に際してのPPP/PFI※の活用について説明。  
(※PPP：官民連携事業、PFI：民間資金等活用事業)
- 融資課の通常業務である財務状況把握ヒアリングを契機に地域貢献を意識した取組であり、財務局が有するノウハウ・ネットワーク、ハブ機能を発揮して実現。

## 「小鹿野町・佐久穂町合同勉強会」

開催日	令和4年11月29日（火）
場所	さいたま新都心合同庁舎からWEB配信
講師	関東財務局及び(株)民間資金等活用事業推進機構

## 取組の成果

【合同勉強会の模様】



(小鹿野町)



(佐久穂町)

- 両町長のほか財政、企画、産業振興や保健福祉などの管理者や担当職員約40名が参加。
- 両町からは「町の強みや、弱みを再確認する良い機会となった」「具体的な事業の実施にあたりPFI手法の導入を積極的に検討していく」「県外の自治体と情報共有できる機会は今まで無く、両町の間で交流を進めたい」との声。
- 財政の現状や事業実施にあたっての民間活用への意識の醸成、県外の自治体間の交流創出などに貢献。

# 地方公共団体との対話で把握した地域課題の解決サポート

市町村長との意見交換等で把握した地域の課題に対し、関係機関と連携し、地方公共団体等を対象に「地域公共交通と財政等課題解決に係るセミナー」をオンライン開催。

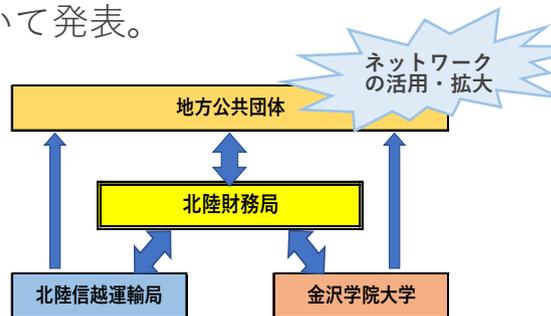
## 概要

- 毎年度、北陸財務局が北陸3県(石川・富山・福井)全ての市町村長と実施している意見交換や、財政融資資金の貸し手として実施している地方公共団体の財務状況把握等において、「地域の交通環境・公共交通の維持が課題であり財政負担にも影響している」との声を把握。
- 課題解決に向けて、専門的な知見を有する国土交通省北陸信越運輸局に働きかけ連携・調整。当セミナーで同運輸局から地域公共交通の現状と課題解決に向けた施策等について説明。
- 北陸財務局の連携協定先であり「地域公共交通」をテーマとしている金沢学院大学経済学部と連携。同学部ゼミからバス需要の分析結果等について発表。

**STEP 1** 地域課題の把握 (市町村長との意見交換、財務状況把握など)

**STEP 2** 事前アンケートの実施 (地方公共団体のニーズ、実態を把握)

**STEP 3** セミナーの開催 (上記ニーズを踏まえ関係機関と調整のうえ実施)



## 取組の成果

- 北陸3県の地方公共団体に加えて、同運輸局が管轄する新潟県・長野県の団体も対象とし(関東財務局とも連携)、広域的な取組に発展。北陸3県16団体、新潟・長野両県12団体のほか、各運輸支局や他財務局(6局)など幅広い参加(約100アカウント参加)につながり、参加者から好評を得た。

### 【参加者の声】

- ・補助金関連の情報は予算査定等で重要になるため大変参考になった。
  - ・学生からの発表は、役人とは違う視点があり興味深かった。
  - ・若者が地域公共交通に関心を深める場になったことは大きな意義。
- 同大学から「学生にとって貴重な機会となった」との謝意があったほか、同大学のホームページにも当セミナーへの参加結果について掲載されるなど、大学及び財務局のプレゼンス向上と連携強化にも寄与。

(金沢学院大学研究発表の様子)



今回(1月)セミナーの事後アンケート結果を踏まえ、4月及び5月にもセミナーを開催。引き続き、地域の課題解決に向けたサポートや地域連携の強化・推進に取り組んで行く。

# 地方公共団体の課題解決への支援

少子高齢化や公共施設等の老朽化に伴う収入の減少や支出の増加等、地方公共団体が抱えている財政面での課題に対して、研修会等を通じて課題解決への支援を実施。

## 概要

○地方公共団体の財政面での課題

少子高齢化  
収入減  
支出増

公共施設等  
の老朽化  
支出増

景気の悪化  
収入減

○地方公共団体からの要望

- ・ 財務状況について、財政担当課だけでなく、事業担当課にも知って欲しい
- ・ 上下水道事業の経営課題について、職員間で認識の共有を図りたい
- ・ 公共施設等の更新を検討するに際し、手法の一つであるPFI (Private Finance Initiative) について知りたい

➤ 地方公共団体からの要望に応じて課題解決に適する参考資料の提供や研修会等の内容を検討

## 取組の成果

○財務状況把握ヒアリングの結果概要（診断表）に基づく研修会や実地監査の結果に基づく上下水道事業の経営状況に係る研修会の実施



(参加者の声)

- 客観的な第三者の意見を聞くことができた
- マクロの視点で財政面を考える良い機会となった
- 担当部署以外にも行政課題等を共有できよかった

○民間資金等活用事業推進機構（PFI推進機構）と連携した研修会等の実施

○上記研修会等の実施のほか、PFI事業をはじめとする収支改善取組事例の紹介等により地方公共団体の課題解決に向けた継続的な支援を実施

# 地方公共団体が抱える課題解決に向けた継続的な支援

広島県神石高原町から寄せられた支援要望に対し、(株)民間資金等活用事業推進機構(PFI推進機構)や他の財務局と連携して、多面的かつ継続的に伴走することで、地域課題の解決に貢献。

## 概要

○中国財務局では、当局が神石高原町の財政状況を分析したことなどをきっかけに、同町から、PFIを活用した施設整備に関する情報提供の依頼が寄せられたことを受け、関係機関と連携し、同町の取組をサポート。

①PFI推進機構と連携し、三者による合同WEB会議を開催  
同機構から神石高原町へ、全国のPFI活用事例を紹介し、事業を進めるうえでのポイントを個別にアドバイス。

②補助金等の情報提供

当局がPFIで活用可能な補助金等の概要について情報を提供し、補助金の相談窓口を案内。

③九州財務局と連携し、先進的な取組団体(熊本県玉東町)とのWEB意見交換会を開催

玉東町から、PFIを活用した事業の概要等について、経験を交えて説明。



## 取組の成果

○玉東町との意見交換会では、中国財務局が神石高原町から事前に聞き取りした疑問点に対して、玉東町が実体験を踏まえて回答することにより、**神石高原町が抱いていた疑問解消に寄与。**



【意見交換会の模様】

○神石高原町においては、こうしたアドバイス等を踏まえ、PFIの導入可能性調査など、PFIの活用に向けて取り組んでいく予定。

○PFI推進機構とは、合同WEB会議のほか、連携して以下の取組を実施しており、今後も、PFIに関心のある地方公共団体を後押ししていく。

- ・PFIに対する理解を深めるため、中国財務局職員向けに、同機構がPFIの現状等に関する説明会を開催。
- ・中国財務局管内の地方公共団体に対して、同機構が作成したPFIの広報動画を案内。

# 熊本県水俣市における予算執行調査の説明会及び意見交換会

補助金等の申請・執行を行う地方公共団体との意見交換等を通じ、予算執行調査に係る情報について共有。

## 概要

- 予算執行調査の概要説明ののち、水俣市との意見交換会を実施。
- 水俣市から、デジタル田園都市国家構想交付金、認定こども園に係る給付金など、国の補助金等に関する議題の事前提出を受け、これに沿って国、地方公共団体それぞれの立場から意見を述べるフリーディスカッション形式で実施。



【予算執行調査の概要説明の様子】



【意見交換会の模様】

## 取組の成果

- 説明会及び意見交換を通じて水俣市との連携強化を図ることができた。
- 議題のうち1件を、令和5年度予算執行調査事案の候補（認定こども園に係る給付金）として本省へ提出したことにより、水俣市の問題意識を本省とも共有できた。

## 【参加者の声】

- 今回のような意見交換会を開催してもらうのは相互理解を深めるうえでも非常に意味がある。ぜひ、自治体の意見や要望を本省に伝えていただきたい（水俣市職員）。
- 要望や意見を主張するだけでなく、お互いの立場を理解し、寄り添いながら、双方にメリットのある解決策を議論する場合は貴重な経験となった（財務局職員）。

## 【今後の展開】

- 国と地方公共団体の双方がお互いの立場や役割を理解し、議論することは重要。引き続き地方公共団体との意見交換の場を通じて、予算執行調査の周知と、調査の実効性向上に努めていく。

## 2 国有財産に関する取組

地方公共団体と連携して、地域の様々な課題解決のため、国有財産を通じたまちづくり支援や最適利用に取り組んでいます。

# 国有財産の有効活用による地域課題の解消等について

札幌市中央区に所在する国有地（留保財産）について、札幌市の地域課題として市内中心部の駐輪場不足があり、また、国としても維持管理費用の削減につながる有効活用を図る観点から、利用方針策定期間中における一時貸付契約を札幌市と締結したものの。

## 概要

### 財務局

留保財産の利用方針策定に一定の期間を要するため、国として財産の維持管理コストを削減しつつ、**税外収入の確保**に寄与するとともに、**地域の行政ニーズにも貢献**。

連携

### 札幌市

**放置自転車問題の解消**が図られるほか、留保財産の利活用方針策定に際し、駐輪場機能の整備を要望するための**基礎データ（必要台数等）**が得られる。

令和2年4月から札幌市と一時貸付契約締結。

## 駐輪場位置図



## 取組の成果



貸付前の国有地



一時貸付中の国有地

- 市内中心部の駐輪場不足の解消に貢献。
  - ・約1,000台が駐輪可能。
- 札幌市からの声
  - ・当該土地周辺は地域課題として放置自転車の問題があったが、国有地を駐輪場敷地として活用してからは、放置自転車のない状況を維持できている。
- 今後について
  - ・札幌市と定期的に検討会を開催し、地域の課題やニーズの把握に努める。

# 地域ニーズを踏まえた国有地の有効活用 ～ 仙台市青葉山公園追廻地区 ～

東北財務局では、個々の財産の特性に応じて、公用・公共用の利用を優先し、地域や社会のニーズの多様化に対応した国有地の有効活用を推進。

## 概要

- 当財産は、仙台市の中心部に近く、周辺には青葉山など豊かな自然や伊達政宗騎馬像で知られる仙台城跡など歴史資産のほか、博物館や大学など文化芸術施設、教育・研究機関が集積。
- 地域においては、住宅営団が整備した戦災・引揚者用応急簡易住宅の敷地等として古くから活用。
- また、この付近一帯では、仙台市が長い時間をかけて都市公園の整備に取り組んでおり、東北財務局も地域の一員として国有地の活用等について連携。

### ◆所在地

仙台市青葉区川内追廻

### ◆土地数量

約7万9千㎡



(国土地理院の地図を加工して作成)

## 取組の成果

- 仙台市に対して公園用地として無償貸付。
  - ・「第40回全国都市緑化仙台フェア」(令和5年4～6月)のメイン会場の一つとして利用。
  - ・今後も「杜の都のシンボル」として、将来世代にわたり、多くの利用者の憩いの場として活用。

第40回全国都市緑化仙台フェア



【大花壇「はなばた飾り」】

【会場の様子】



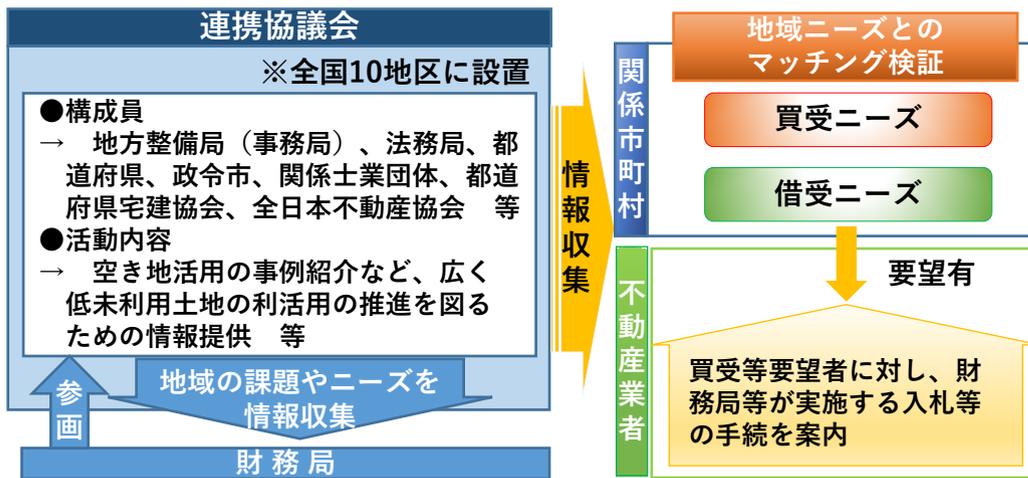
(上段、左下：東北財務局撮影、右下：仙台市提供)

# 国有財産の売却促進と管理コスト削減に向けた取組

東海財務局は、国有財産の売却促進と管理コスト削減に向け、中部地区土地推進連携協議会に参画。協議会会員向けの講習会において、当局の立場・取組を周知するとともに売却情報等を提供。

## 概要

- 東海財務局は、所有者不明土地問題を始めとした土地に関する課題解決や地域課題に取り組む地方公共団体を支援していくことを目的に設置された「中部地区土地政策推進連携協議会」に令和4年7月に参画した。
- 当局は、地域の課題やニーズの情報収集を進めるとともに、同協議会の構成員や関係市区町村等に対し国有財産の売却等に係る情報提供を実施している。



## 取組の成果

### ○講習会において当局の立場・取組を周知

令和4年10月～12月に東海4県で開催された協議会会員向けの講習会に講師派遣し、東海財務局における未利用国有地の売却促進や管理コスト削減の取組を周知、当局の立場や取組に対する理解を求めた。



講習会の様子

### ○協議会会員に向けて売却情報等の提供

国有財産の一般競争入札、先着順売払い、暫定活用にかかる物件の情報、入札等の手続きを協議会会員に提供し、売却促進等の取組を実施している。

### ○今後の展開

連携協議会との連絡を密にして、地域の情報を収集するとともに当局の課題を共有。地域の低未利用地の課題解決を後押しするとともに、当局が保有する国有地の有効活用や管理コスト削減の取組の更なる拡充を目指す。

# 広島市都心部の新たなにぎわい拠点づくりへの貢献

広島市に無償貸付中の中央公園内において、同市が予定する公園施設の計画的な整備に対し、土地所有者として適切に対応することで、地域の新たなにぎわい拠点づくりに貢献。

## 概要

- 広島市における中央公園の整備
  - ・広島市の都心部に所在する中央公園(都市公園)の土地のうち約39haは国有財産であり、昭和29年12月から、国が広島市に対して公園用地として無償貸付している。
  - ・広島市は、中央公園全体をにぎわいやくつろぎなどのシンボリックな空間とすべく「中央公園の今後の活用に係る基本方針」を令和2年3月に策定し、以下の施設整備に着手。

### 整備予定の施設

- ①サッカースタジアム(令和6年2月、開業予定)  
※Jリーグ所属のサンフレッチェ広島の本拠地として使用予定
- ②広場エリア(令和6年8月、供用開始予定)
- ③旧広島市民球場跡地イベント広場(令和5年3月31日、供用開始)
- ④広島城三の丸にぎわい施設(令和7年3月、供用開始予定)

### ○中国財務局の取組

- ・「中央公園の今後の活用に係る基本方針」の策定に参画したほか、中央公園エリアの認知度・回遊性などを高め価値向上を目的とする「広島市中央公園エリアマネジメント協議会」に行政会員として参加している。
- ・施設整備にあたり、広島市からの照会や国有財産法に基づく各種申請に適切に対応し、地域貢献の観点も踏まえつつ、まちづくりに資する整備となるようアドバイスを行った。

## 取組の成果

- 広島市が当該公園施設を計画的に整備することにより、中央公園全体を使った周遊ルートの形成、新たなにぎわい拠点の創出により、地域の活性化が期待される。
- 今後、公園周辺に所在する国有財産の地域・社会のニーズを踏まえた有効活用も含め、本地域のまちづくりに貢献していく予定。

都市計画情報(ひろしま地図ナビ)より



### ①サッカースタジアム



### ③旧広島市民球場跡地<イベント広場>



### ④広島城三の丸<にぎわい施設>



写真提供:広島市

# 国庫帰属財産の円滑な処理に向けた関係機関との連携拡大

四国財務局は、国庫帰属財産の連絡会を定期的に参加者に拡大。今回は、事務所管内関係団体へ参加者を拡大。また、大規模国庫帰属財産の所在する地方公共団体と利活用について意見交換。



## 概要

- 令和2年6月に香川県内の家庭裁判所や弁護士会等の関係機関と「国庫帰属財産にかかる連絡会」を設置し、以後、定期的に参加している。
- 令和5年3月に開催した第4回連絡会においては参加者を拡大し、対面での開催に加え、徳島・愛媛・高知の各県関係団体にオンライン配信を実施した。
- また、管内の国庫帰属財産の利活用の可能性について、香川県丸亀市と意見交換を行った。

### 第4回連絡会の模様



<財務事務所を通じて各県へ拡大>



## 取組の成果

- 第4回連絡会
  - ・今回、香川県以外の四国3県の関係団体に、ウェブによる視聴参加を慫慂し、当局を含め合計22団体に増加し、更なる連携強化を図ることができた。
  - ・令和5年4月末から施行となる「相続土地国庫帰属制度」の説明を高松法務局に依頼し、タイムリーな情報を共有。
  - ・任意売却に至った事例の紹介や処理困難事案への解決策の提案等、今後の処理促進に資する意見交換を実施。
- 香川県丸亀市との意見交換
  - ・数筆ある財産のほとんどが農地であることから、農地の利用促進に関する同市の取組について説明を受け、同財産の活用について意見交換を行った。
  - ・今後、周辺環境に合わせた宅地化も視野に、地域の要望等について情報共有し、意見交換を継続していく。
- 今後の展開
  - ・四国4県の関係機関との連携・協力を強化し、国庫帰属財産の円滑な処理を推進する。

# 斜面地に所在する国公有財産に関する意見交換会を開催

斜面地に所在する国公有財産の管理や利活用について、同じ悩みを抱える自治体と課題等を共有し、今後の処理等について検討を行うため、意見交換会を開催。

## 概要

- 背景として、管内の特に北九州市、長崎市及び佐世保市には、戦後物納により国有となった土地が、車の進入が困難な斜面地に多く所在することから、管理コスト負担を含め、その対応に苦慮している実態がある。
- さらに、相続土地国庫帰属法の施行に伴い、斜面地に所在する価値の乏しい財産の更なる増加が懸念されている。
- 今後の処理に向けて地元自治体との連携が欠かせないが、特定テーマでの自治体との連携は初の試みであったため、まずは、各市との関係性構築を目的として意見交換会を実施(当局主催)。  
開催にあたっては、全国的にも珍しい、いわゆる『逆線引き※』の取組を行っている北九州市の協力を得て実施。  
※市街化区域から市街化調整区域への区域区分の見直し
- 意見交換会の概要(第1回 令和4年11月9日)
  - ・当局、北九州市から斜面地の現状と課題をテーマに発表
  - ・現地視察(同市内)後、グループ単位での意見交換を実施

## 取組の成果

- 自治体参加者の声  
「非常に有意義であった」として、継続開催や他部署も参加させたいとの前向きな意見が寄せられた。



【勉強会の様子】



【現地視察の様子】

- 今後の展開  
短期的な解決を図れる問題ではないため、自治体参加者の意見を踏まえ、意見交換会を継続していくことで関係性の強化を図り、斜面地の様々な課題の解決に自治体と連携して取り組んでいく。

### 3 金融に関する取組

地域金融機関による金融円滑化や地域密着型金融の推進に向けた取組を支援するほか、地域経済エコシステムの各主体のつなぎ役を果たしています。

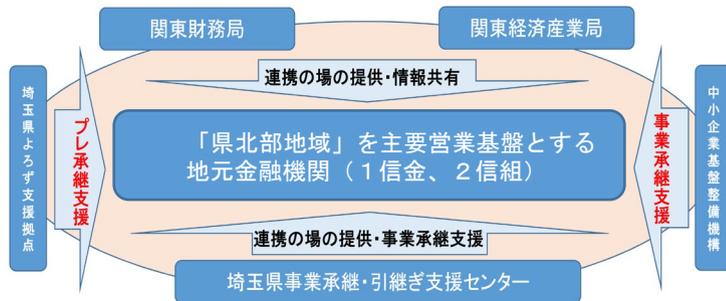
# 地域の関係者と連携した事業者支援の取組

埼玉県北部地域の実情を踏まえ、地元金融機関等とセミナーを開催。また、県内の企業経営者等から意見を伺う場を設け、その意見を事業者支援の取組にフィードバックし活用。

## 概要

- 関東財務局は、埼玉県の北部地域（熊谷市等）では「高齢の中小・零細事業者が多く存在し、事業承継の取組は喫緊の課題」との声を把握。県北部地域経済の維持・発展を見据えた取組として、支援機関等との共催により、「事業承継を視野に入れた地元金融機関による事業者支援」をテーマに事業者支援セミナーを開催。

<「事業者支援セミナー～埼玉県北部地域セッション～」のコンセプト>



- 関東財務局と関東経済産業局が「さいたま活性化サロン」※を初めて共催。「ポストコロナにおける事業者支援の在り方セミナー」と題して、両局の事業者支援に関する各取組を紹介した後、金融機関・支援機関を交えた意見交換を実施。

※関東財務局が地域のオピニオン・リーダーである企業経営者等と地域経済の中長期的な課題について意見交換を行うプラットフォームとして平成26年より開催しており、関東財務局(埼玉県)のほか、各財務事務所においても地域のニーズを踏まえ、時宜に合ったテーマで随時開催。

## 取組の成果

- 事業者支援セミナーの開催を通じ、北部地域の実務担当者（地元金融機関・支援機関）間の「顔の見える関係性」を強化し、知見・ノウハウを共有しあう場を創出。セミナーの的（北部地域）を定めたことで、関係者による意見交換が活発化し、金融機関からは「関係者が足並みを揃え認識共有する機会となった」「支援機関のアドバイスを交えた意見交換は支援力向上に繋がる」等の声。
- 今回の「さいたま活性化サロン」は、県内の企業経営者の方々から金融機関等に期待する役割や行政への要望等について、直接ご意見を伺う機会と位置付け。サロンメンバーからの意見は、事業者支援セミナーを含む関東財務局の事業者支援の取組状況の評価として、今後の取組にフィードバックし、活用。



【事業者支援セミナー（熊谷市）】



【さいたま活性化サロン（さいたま市）】

# 税理士向け「事業承継に関する業務等説明会」の開催

事業者にとって身近な相談相手である税理士に対し、事業承継支援に取り組む石川県内の支援機関が、自らの業務や態勢等をオンラインにて説明・紹介。事業承継支援に係る税理士を起点とした円滑な連携態勢の構築に寄与。

## 概要

- 地域の重要課題であり多様な論点を有する事業承継問題について、**支援機関同士の一層の連携が重要**との認識のもと、支援機関等が多数参加する**既存会議の枠組を活用**し、北陸税理士会等と連携のうえ企画・開催。
- 税理士約30名がオンラインで参加**し、支援機関から業務紹介等を行った後、参加機関同士による意見交換も実施。

■開催日：令和4年12月22日  
 ■主催者：北陸財務局、中部経済産業局、石川県

### <説明会の模様>



### <参加機関>

北陸税理士会、銀行協会、信用金庫協会、信用組合協会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会、信金キャピタル、中小企業基盤整備機構 (順不同)

## 取組の成果

- 参加した税理士の主な声 (アンケート結果)



- ・各支援機関の存在を知ることができ有益だった
- ・個別事例の踏み込んだ話が欲しかった

- 説明会資料を「**事業承継関係機関ガイドブック**」として、当局HPに公表、税理士会から会員税理士に周知。
- 同様の取組を、R5.4富山財務事務所主催(富山県版)、R5.6福井財務事務所主催(福井県版)で開催。
- 参加者等の意見を踏まえつつ、今後も継続開催の方針。

### <ガイドブック(石川県版)>

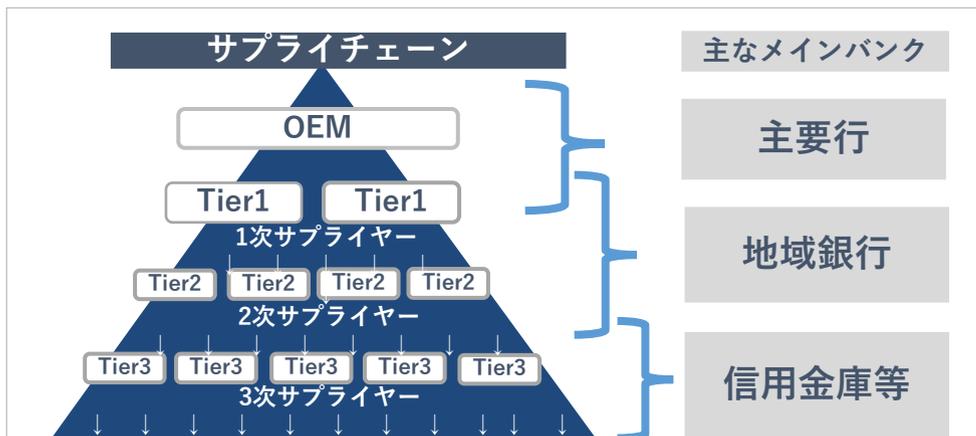


# 地域の基幹産業における中長期課題に対する取組

東海財務局は、「自動車産業と金融機関によるカーボンニュートラルサポート連絡会」を発足。東海地域の基幹産業である自動車産業のカーボンニュートラル(CN)対応がサプライチェーン全体として円滑かつ迅速に進むよう、自動車産業界と金融機関との情報共有の場を提供した。

## 概要

- 自動車産業はサプライチェーンの裾野が広く、かつ階層化され、階層毎に取引金融機関の業態が異なる構造。CNを円滑かつ迅速に進めるためには、自動車産業界と金融機関の間で、かつ階層縦断的な情報共有が不可欠。
- 東海財務局は、中堅・中小サプライヤーのCN対応をサポートする金融機関と自動車産業界が一体となって取り組むためのプラットフォーム(連絡会)を発足。これまでは、製造現場のCO<sub>2</sub>等排出量削減対応を主テーマに開催。



## 取組の成果

- 金融機関から出された課題や意見要望等に対し、連絡会では、OEM(完成車メーカー)から自動車業界団体におけるOEM間での測定ルール共通化の取組が紹介されたほか、OEMや上位サプライヤーによる説明会の実施状況等を紹介。

### 現状の課題 (代表的な声)

経営者の意識浸透の遅れ

知識・ノウハウの不足

コスト負担への懸念

### OEM・上位サプライヤーなどに対する意見・要望 (代表的な声)

方針の共有

測定ルールや方法の共通化

ノウハウ・取組事例等の共有

- Tier3以下の層(左図参照)の対応が十分に進んでいない状況が認められたため、今後は業界挙げての対応の進展に期待するほか、金融機関においては、CO<sub>2</sub>等排出量の見える化や削減策の実行に伴い、各段階で必要となる資金繰り支援や財務改善支援等を的確に行う必要。

# 脱炭素セミナーを開催

東海財務局津財務事務所は、三重同友会・金融機関連携地域活性化協議会(※)において、脱炭素セミナーを開催。県内の中小事業者及び地域金融機関の脱炭素への取組を後押し。

※ 中小企業の抱える課題を解決し、地域経済の活性化と地域の発展を図ることを目指して、令和2年4月に三重県中小企業家同友会、三重県内金融機関及び津財務事務所の三者で設立した協議会

## 概要

- 世界的な脱炭素の流れのなか、中小事業者にとって、GHG(温室効果ガス)排出量の把握・削減はきれいごとではなく、**自社の取引関係に直結**する問題。
- 津財務事務所は、三重県中小企業家同友会と協力し、協議会の活動として「脱炭素セミナー」を開催し、中小事業者における**GHG排出量の把握・削減の意識を醸成**。



セミナーのチラシ

## セミナー内容

- ①**基調講演(シンクタンク)**  
脱炭素とは何か、なぜ必要なのか、何をすればいいか
- ②**中小企業の取組事例紹介(運輸業、製造業)**  
なぜ自社が脱炭素に取り組んだのか、どのように取り組んだのか
- ③**情報交換会(名刺交換会)**

## 取組の成果

- セミナーでは、脱炭素に取り組む意義等について説明したほか、脱炭素の取組を実践している中小企業経営者から自社での取組内容を紹介。
- セミナーを通じて、**中小事業者の脱炭素への取組を後押し**できたほか、脱炭素を通じた**地域金融機関による事業者支援の一層の充実も期待**されるどころ。



セミナーの様子

## 参加者の声

- 他社の脱炭素に対する**具体的な取組内容は大変参考になった**。
- 環境面や経費削減等の観点から、脱炭素経営に取り組む意義は大きいと感じたことから、**すぐに活かせる小さなことから取組を検討していきたい**。

## 関連機関と連携した会議、勉強会等の開催（金融関係）

関連機関からの要望等に対応し、当局担当課が所掌する金融業務に関する勉強会や詐欺等の犯罪撲滅を目的とする会議を開催。

### 概要

- 暗号資産取引の仕組み等にかかる講演会（裁判所）**  
 大阪地方裁判所から「暗号資産が絡む訴訟事案を扱う裁判官等を対象とした、暗号資産取引の基本的仕組みに関する講演を実施してほしい」との要望を受け、講演会を開催。
- 大阪府警察本部との勉強会**  
 大阪府警察本部から「捜査員の金融商品取引法等に関する知識向上を図るための勉強会を開催してほしい」との要望を受け、希望するテーマを確認した上で勉強会を開催。
- オール大阪特殊詐欺撲滅対策会議**  
 大阪府警察本部と連携し、官民一体で大阪から特殊詐欺を撲滅することを目的に、特殊詐欺の被害者層である高齢者と密接に関係する団体のほか、特殊詐欺の被害防止に取り組む機関や団体、事業者、自治体等120の機関が一堂に集まり、約4年半ぶりに対面で開催。

### 取組の成果

- 裁判官及び書記官約40名に対し、ブロックチェーンの仕組みや暗号技術等について説明を実施。高い専門性の習得が求められる裁判官等の知識拡充に貢献。
- 捜査員約40名に対し、金融商品取引法の基礎知識や投資助言・代理業の概要等について解説。捜査員の知識向上により、円滑な捜査遂行等に貢献。
- 府内の特殊詐欺被害の状況のほか、犯人からの実際の電話音声を会場に流し、大阪府警による「寸劇」等も実施。被害拡大防止に係る情報を共有することで、府民の大切な財産を守ることが期待される。



# 地域活性化のための政策金融セミナーを開催

福岡財務支局が九州財務局に連携を打診し、「政策金融を活かした農林水産業・食品産業の成長産業化」をテーマに、九州一円の金融機関等を対象としたオンラインセミナーを共同で開催。

## 概要

- 農林水産業・食品産業については、人口減少に伴う国内市場縮小や事業者が減少する一方で、大規模化かつ高度化した農業経営を目指す事業者が徐々に増えており、**地域活性化を担う成長産業**としての期待が高まっているほか、**農林水産物・食品の輸出や海外展開**に向けた環境整備が進められている。
- 農林水産事業者等による輸出拡大**に向けては、効率的な輸出物流の構築や海外での販路拡大等を行う必要があり、このためには、**事業者ニーズを把握している民間金融機関と専門的ノウハウを持つ日本政策金融公庫等との連携が不可欠**。そこで、関係機関における当該輸出等の機運を高めることを目的としたセミナーを企画。

## セミナーのプログラム

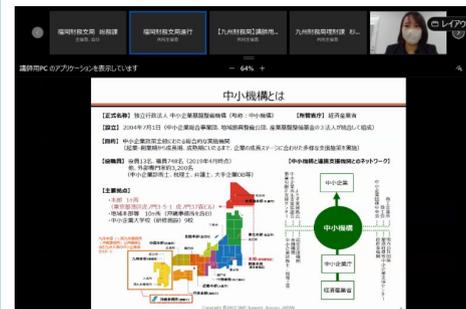
1. 農業等を取り巻く情勢変化と日本公庫（農林水産事業）の取組  
～民間金融機関の農業融資活性化の支援～ [日本政策金融公庫](#)
2. 農林水産物・食品の海外輸出の現状、改正輸出促進法について [九州農政局](#)
3. 食産業への海外展開支援について [中小企業基盤整備機構九州本部](#)

## 取組の成果

- 両局管内の金融機関等から約40先が参加。
- 各講師が、農林水産物・食品輸出の現状、輸出拡大に向けた制度資金等の各種施策及び海外展開支援メニュー等について説明。この結果、**関係機関における当該輸出等の機運を高める**ことができたほか、**同機関間における連携・協調の更なる進展の契機**を付与することができた。

## 参加者の声

- ・ 政策に至る背景まで理解することで、日々の業務に活かせることが多くあった。
- ・ 支援策・連携ツールが参考になったほか、公庫等との連携の取組が理解できた。
- ・ 海外展開を検討する取引先が増加し関心が高まっており、タイムリーだった。



# 沖縄版・企業支援によるコロナへの挑戦

YouTubeアーカイブ  
視聴はこちら！

沖縄総合事務局は、コロナ禍に苦しむ企業に対する支援機関の事業再生等支援力の向上や連携強化に向けたセミナーを開催。沖縄県経済の力強い回復に繋がるよう後押し。



## 概要

- コロナによる経済への影響が続く中、企業支援の現場においては、事業の承継や経営課題に直面する事業者に対して、金融機関、信用保証協会、中小企業活性化協議会、よろず支援拠点などの支援機関が、より一層連携を強化して、事業者支援等を行うことの重要性が益々高まっている。
- こうした中、全国や地域に支援ネットワークを持つ中小企業基盤整備機構沖縄事務所等と協働し、支援ノウハウ向上等を目的として、支援機関向けの事業承継支援・連携強化による事業再生支援のセミナーを開催した。

### < 「中小企業と会計」 コロナ禍での中小事業者の現状把握とその支援に向けて - (令和4年9月8日開催) >

○日下企業経営相談所の日下智晴氏から、「中小企業と会計」をテーマに基調講演を実施。また、荻堂聡久氏（公認会計士）が作成した課題（製造業者の経営上の課題等）について、グループディスカッションを実施。

### < 事業者支援態勢の強化 (令和5年2月21日開催) >

○金融庁監督局 参事官の新発田龍史氏から、「地域金融行政の現状と課題」をテーマに基調講演を実施。ブルームーンパートナーズ株式会社の伊波貢氏及び金融庁担当者を講師として、事業者の実情に応じた適切な支援をテーマとしたケーススタディとグループディスカッションを実施。

## 取組の成果

- グループディスカッションでは、事業再生支援の課題を討議テーマに設定し、参加者が直面している課題に即した討議を実施することで、熱量の高い意見交換が実現した。



- 地域金融機関や支援機関同士のネットワークの深化や支援ノウハウの蓄積により、事業者支援の取組の後押しにつながることを期待される。

## 【今後の展開】

- 今後も地域関係者と連携して企業支援機関向けのセミナーを継続的に開催し、持続的な地域経済エコシステム※の形成、並びにコロナの影響を受けた地域経済の力強い回復を後押ししていく。※P.13参照

## 4 地域経済調査に関する取組

地域経済の現状や課題等について、地方公共団体や経済団体などと意見交換を実施し、課題の共有や解決策の検討を行うとともに、地域からの情報ニーズ等に応えています。

## 中小企業との直接交流による関係性強化

東海財務局は、愛知中小企業家同友会の「景況分析会議」に参加。中小企業との直接交流を通じて関係性を強化し、地域経済に関する情報を効果的に収集するとともに、双方向の対話を実施。

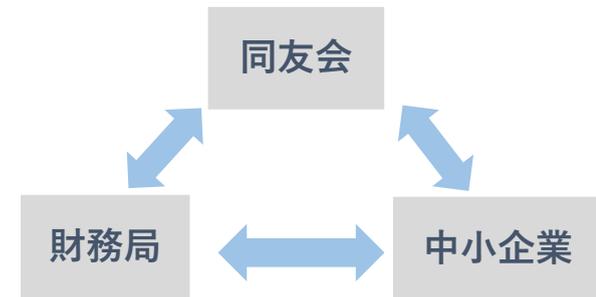
### 概要

- 経済調査業務において、対象となる中小企業の数が多い一方で、個社の規模は小さく地域のカバレッジが少ないため、従来、中小企業との交流は経済団体を通じたものとなっていた。
- 東海財務局は、良好な関係を構築してきた愛知中小企業家同友会に打診し、同友会の内部会議である「景況分析会議」へ参加。企業代表者との直接交流を通じて、経済情勢等の変化に対応するため時宜にかなった情報収集を図っている。
- 景況分析会議は、同友会傘下の企業代表者約20名が、地域や業界の分析とともに自社の状況等を意見交換するもので、四半期ごとに開催。



### 取組の成果

- 経済調査課長が、令和4年9月、12月、令和5年3月の景況分析会議にオブザーバー参加。
- 会議参加により、中小企業の代表者から生の声を聞くことができおり、経済調査業務において、地域経済に関する貴重な情報が収集可能となった。
- オブザーバー参加ながら、当局からの発言も許容されているため、「即時、双方向でのやり取り」が可能となった。今後、当局からの情報発信を増やし、地域連携のチャネルとして更に幅広く活用していくことも可能。



# 地域経済のコロナ禍からの再生に向けた課題の共有

中国財務局は、地域経済がコロナ禍からの回復を目指す中、物価高騰などの課題に直面している現状を的確に把握・分析するため、経済専門家や地元シンクタンクを交えた勉強会を開催。

## 概要

- 経済調査業務は、企業ヒアリングや統計指標の分析により経済情勢を継続的に把握し、財務省へ報告することで財政政策立案に生かすとともに、地域に情報を還元することを目的としている。
- こうした中、中国財務局は、**コロナ禍からの回復を目指す地域経済の状況を的確に把握・分析するため**、経済専門家（亜細亜大学経済学部茨木教授）を招聘し、地元シンクタンクを交えた勉強会を開催。



【亜細亜大学 茨木教授】



【勉強会の様子】

## 取組の成果

- 【開催日】令和5年3月28日
- 【参加者】当局経済調査担当職員13名（含web参加）及び地元シンクタンク職員5名
- 【テーマ】「物価高騰への対応と今後の日本経済」

- 勉強会では、昨今の物価高騰の捉え方、物価高騰への対応と脱炭素化の両立やポストコロナの経済対策について、内外の経済情勢を踏まえた示唆に富んだ説明を受け、知見を得ることができた。
- 今後の方針として、地域課題の解決の一助となるよう、引き続き経済専門家の知見を得ながら、地域経済が直面する様々な課題について広くシンクタンクと意見交換を図り、地域に対するタイムリーな情報還元を継続していく。

## 地域経済情勢に関する情報共有

佐賀財務事務所では、最新の経済情勢に関する情報を地域の関係者と共有するため、経済団体向けの出前講座等を継続的に実施。

### 概要

○佐賀財務事務所では、経済団体からの依頼を受け、経済団体の職員等向けに、当事務所が調査・公表している「佐賀県内経済情勢報告」や「法人企業景気予測調査」をはじめとした佐賀県内の統計データの見方に関する研修会を実施。

- ・「**県内統計データ『読み方・解き方』**」研修(R4.5)

対象：佐賀県商工会連合会職員（経営指導担当者）

○さらに、同団体からの依頼を受け、出前講座や講演を実施し、最新の調査等の結果について詳しく説明。

- ・**出前講座「法人企業景気予測調査について」**(R4.12)

対象：佐賀県商工会連合会職員及び県内商工会職員

※ 全国版の調査結果についても説明

- ・**講演「日本の財政と佐賀県の経済情勢について」**(R5.2)

対象：佐賀県内商工会監事

### 取組の成果

○出前講座の参加者からは、「統計データの見方などの理解が深まった」、「今後の事業支援等の際に活用したい」などの声が寄せられた。また、講演の聴講者から「会員へも情報を還元したい」、「統計等を踏まえ様々な視点で考える必要性を感じた」などの声が寄せられた。

○今後もこうした継続的な取組を通じて、地域の関係者と経済情勢に関する情報を共有していく予定。



【出前講座の様子】



【講演の様子】

## 5 広報相談に関する取組

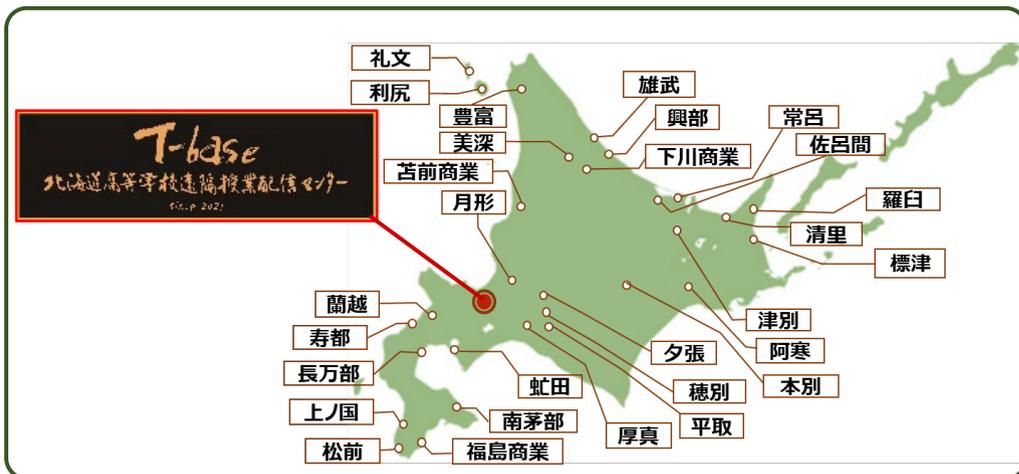
若年層や子育て世代を対象に、財務省や金融庁の施策を、予算編成シミュレーションのグループワークや生活に役立つマネー講座など、分かりやすい形で情報発信しています。

# 過疎地の小規模高校での財政教育プログラムの実施

北海道高等学校遠隔授業配信センターと連携し、これまで提供機会のなかった過疎地の小規模高校において、日本の財政に興味を持ってもらうこと等を目的に、アクティブラーニングを取り入れた出前授業である、財政教育プログラムを実施。当該連携を契機に提供機会拡大を目指す。

## 概要

- 北海道では、過疎地の高校を中心に、進路希望に対応した教科・科目の開設が困難な小規模高校が増加しているが、これらを一元的に支援し、オンラインで授業を行うこと等を目的とした**北海道高等学校遠隔授業配信センター（T-base）**が開設された。
- 同センターの公民科担当教諭等と連携し、これまで財政教育プログラムの提供機会がなかった**過疎地の小規模高校**において、**財政教育プログラム**を実施した。



## 取組の成果

- 北海道は広域で、かつ、過疎化した地域が多く存在するという特徴のある中で、**都市部の高校と同様の教育環境を得たいという地域のニーズ**に応えながら、日本の財政に興味を持ってもらう機会の拡大が図られた。
- 今後、遠隔授業が導入される学校の増加が見込まれており、同センターと引き続き連携しネットワークを活用しながら、**過疎地の小規模高校での財政教育プログラムの提供機会を拡大**したい。



豊富高校でのグループワークの様相  
旭川財務事務所職員が訪問  
(令和4年11月9日)



〔参考〕 T-baseでの配信の様子  
(画像は英語の授業)

# フューチャーデザインを活用した財政教育プログラムの展開

盛岡財務事務所では、連携先である岩手県矢巾町がまちづくりに活用している「フューチャーデザイン」の考え方を財政教育プログラムに取り入れ、県内の中学・高校・大学等で展開。若年層が将来世代の視点に立って日本の財政を考え、活発に議論する機会を創出。

## 概要



### ○財政教育プログラムとは

若年層に日本の財政に興味を持ってもらい、社会問題を自分事として捉え、自分たちの国の将来について考え、判断できる知識を育むことを目的に実施している出前授業。

### ●フューチャーデザイン(FD)とは

「数十年先の未来からタイムマシンで飛来した未来人」という仮想のもと、「将来世代がよりよく生きるため」という観点から思考・検討・議論する手法。

もしも未来人が目の前に現れたら…

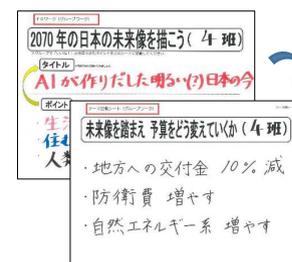


### ○実施に至った経緯

矢巾町と盛岡財務事務所は同町の財政状況に関する住民説明会を共同で開催するなど、以前から連携関係にあった。他方、同町では従来よりまちづくりにFDの考え方を活用してきたところ、これを財政教育プログラムにも活用できるのでは？との発想から実施に至ったもの。

## 取組の成果

○令和3年10月の大学生向けを皮切りに、令和4年度以降は中学生、高校生にも順次展開。新聞記事などの各種メディアにも取り上げられる。



### ●参加者の声

- ・未来人になりきり、現世代へのアドバイスを考えるという手法が新鮮だった。
- ・FDは政策や予算を組んでいくために必要な考え方であると感じた。

### ○今後の展開

矢巾町のノウハウを学び、盛岡財務事務所単独で開催していくことにより実施先の拡大にも繋げていく。

【読売新聞2023年2月21日付】

# 財務省三官署の連携による若年層向け広報活動の展開

東海財務局静岡財務事務所は、関係官署とのネットワークを活用し、県内の税関、税務署と連携して若年層向けの金融経済等教育を実施。卒業前の高校3年生が社会に出るうえで有用な知識をワンストップで提供することで、効果的な広報活動を展開した。

## 概要

- 静岡財務事務所は、県立相良高校と金融経済教育の講座内容について調整をする中で、受講生が卒業間近の3年生(新成人)であり、金融経済の分野に限らず、様々な教育のニーズがあることを把握。
- 名古屋税関清水税関支署、静岡税務署と連携し、**薬物乱用防止教室、租税教育、金融経済教育及び財政教育(主権者教育)のコラボ講座**を実施。
- 就職・進学を控えた高校3年生に対して、ワンストップで講義を行うことで、受講生の理解促進を図った。



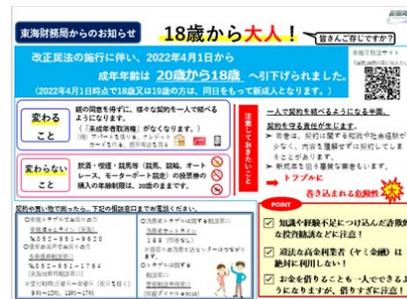
講義テーマ	
第1回	金融と経済を学ぶ
第2回	ライフプランを描く
第3回	トラブルを避ける
第4回	財政の役割と機能

## 取組の成果

- 卒業前の高校3年生に集中的な講座を行うことで、社会に出るうえで有用な様々な分野の知識について理解を深め、関心をもってもらう契機となった。
- 今後も、地域のニーズに合わせて、当所が持つネットワークを大いに活用し、効果的な広報活動を展開していく。

### 【参加者の声】

- ・自分にはあまり関係のない、難しい話だと思っていたが、聞いてみるとすべて自分の将来に関わる話だった。
- ・4月から就職するので、いいタイミングで話を聞くことができた。トラブルに巻き込まれないように気を付けたい。



成年年齢引下げに伴う注意事項を周知



スマホを使った借金シミュレーション体験

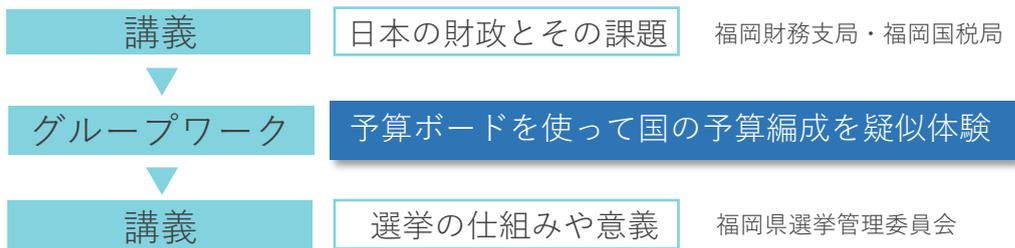
# 三者協働による財政教育プログラム

福岡財務支局では、福岡国税局、福岡県選挙管理委員会との三者協働による高校生を対象とした財政教育プログラム(全国初)を実施。

## 概要

- 財務局では、若年層に日本の財政に関心を持ってもらうため、小中学校・高校の生徒を対象として、国の予算編成を疑似体験する授業「財政教育プログラム」を実施している。
- 財政教育、租税教育、主権者教育について、各専門分野の職員による講義及びグループワークを行い、より深い学びを提供するため、令和5年1月、福岡県立光陵高等学校3年生(約140名)を対象に三者協働による財政教育プログラム(全国初)を実施した。

## プログラムの構成



## 取組の成果

- 生徒からは「授業とは違う学び方で、財政、租税及び選挙についての理解が深まり、自分事として捉えることができるようになった」と好評であった。
- 今回の協働により、三者それぞれの取組についても理解が深まり、例えば、模擬投票を取り入れるなどの発展的な取組につながる可能性も出てきた。



- 今後も三者による連携を継続のうえ、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現のため、より効果的な財政教育プログラムの展開に努めていく。

## 6 経済安全保障に関する取組

外国投資家による投資等に関する相談・情報提供窓口の設置や、関係府省庁と連携した経済安全保障セミナーを実施しています。

# 我が国の経済安全保障に関するセミナーを開催

【経済安全保障セミナー in Kumamoto】

九州財務局では、令和4年7月から新たな業務となった「対内直接投資審査制度」の周知活動として、管内の士業や金融機関等を訪問。その際「我が国の経済安全保障について知りたい」との声が多かったことから、関係府省庁等の担当者を講師として広く参加者を募ったセミナーを開催。

## 概要

- 内閣府、公安調査庁、熊本県警、財務省国際局、税関の担当者から、我が国の経済安全保障に係る対応状況や技術流出の実例を基に講演を実施（WEB＋リアル）。
- 管内の士業、金融機関、半導体・精密機械関連企業、大学・高専、地方公共団体など約90名が参加。



【セミナーの様様】

1. 開会挨拶	14:00～14:03
九州財務局	
2. 経済安全保障の取組について	14:03～14:33
内閣府経済安全保障推進室	
3. 対内直接投資審査制度について	14:33～15:03
財務省国際局調査課 投資企画審査室	
休憩	15:03～15:08
4. 経済安全保障の確保に向けて	15:08～15:38
－技術・データ等の流出防止－	
公安調査庁 経済安全保障特別調査室	
5. 外国への技術流出のリスク	15:38～15:58
熊本県警察本部警備部外事課	
6. 経済安全保障に関する税関の取組	15:58～16:28
財務省税関 情報センター	
7. 閉会挨拶	16:28～16:30
九州財務局	

【セミナーのカリキュラム】

## 取組の成果

### 【参加者の声】

- 経済安全保障の全体像、守るべき対象の広がり等を学ぶことができてよかった。
- 半日という短い時間だったが、とても有意義なセミナーだった。

### 【報道】

- テレビでセミナーの様子が放送されたほか、地元紙や金融業界紙でも報道されるなど取組の周知につながった。

### 【今後の展開】

- 本セミナーは広く参加者を募って開催した財務局初の事例。今後も関係府省庁等と連携し、効果的かつ相手方が理解しやすい制度周知になるよう説明方法を工夫していく。

## 7 金融リテラシー向上や金融 犯罪被害防止に向けた取組

お金の知識や判断力が身につく金融経済教室、投資詐欺など金融犯罪の手口や対処法をわかりやすく説明した金融犯罪防止講座を実施しています。

# まちの“文化祭”への参加 ～将来を担う子どもたちに新しいカルチャーを～

北海道財務局の若手プロジェクトチームが、資産形成を学ぶコンテンツを企画。札幌市後援のイベント「カルチャーナイト」に参加し、高校生を対象とした講座を開催した。

## 概要

- 「カルチャーナイト」は、札幌市民の地域文化への関心を高め、子どもたちの健全な育成等につなげることを目的として、カルチャーナイト実行委員会（札幌市後援）が主催する、市民と企業と行政などがみんなで創る「まちの文化祭」イベント。
- 同イベントの趣旨に賛同した若手有志メンバーが「北斗七星PT」を結成し、**高校生を対象に、お金や将来のことを考えるきっかけとして、『YOMANABI 夜に学ぶお金の知識』を開催した。**
- 定員を上回る23名が参加し活発な議論を行うなど、若年層における金融経済に対する関心の高さがうかがえた。

お金のこと・将来のことを考える“キッカケ”をつくりませんか？

■開催日時 **7/22(金)** 18:00～20:00 (受付時間 17:45まで)

■会場 札幌市北区北3条西2丁目 札幌第一合同庁舎2F講堂

■当日のスケジュール

- 資産形成講義【入門編】 30分
- 資産形成ゲーム 1時間30分

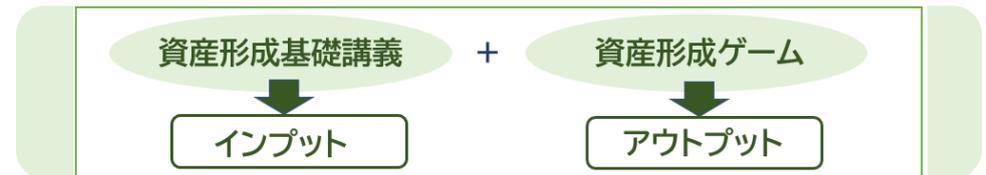
■参加募集 ○高校生又は20歳以下の学生 / **20名程度**(先着順・定員になり次第締切)

ゲームで模擬投資!

CULTURE NIGHT 2022

## 取組の成果

- 講座は「知識の定着」と「主体的な学習」を目指した構成で、特に「資産形成ゲーム」において、**若手プロジェクトチームならではの参加者が楽しみながら株式取引の疑似体験ができる工夫を加えたことで、参加者から好評を得た。**



【参加者の声】 普段学べないことが経験できて、将来役に立つと思った

- 当該取組を通じて、参加した高校生の将来に役立つ金融知識の向上等に寄与するだけでなく、イベントの趣旨や参加者のニーズにも同時に応えることができた。



# 環境変化とニーズに応じた高校向けの金融経済教育

「お金」に関する内容が拡充された新学習指導要領の実施や、在学中に成人となる成年年齢引下げなど、令和4年4月から高校生を取り巻く環境が大きく変化。こうしたことを踏まえ、受講者の要望に応じた高校向けの「金融経済教育講座」を実施。

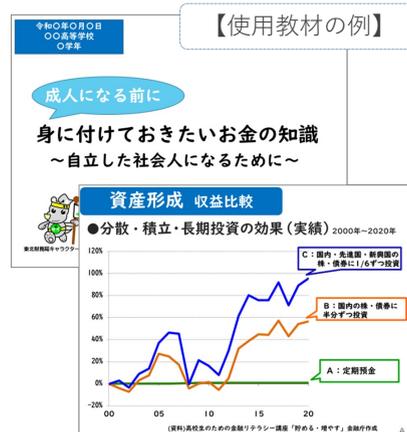
## 概要

### ○高校での「金融経済教育講座」

- 一人ひとりのライフスタイルが多様化している現代において、自分の人生設計を考え、それを実現するために必要な金融リテラシーを早い段階から身に付けることが重要。
- 特に、令和4年4月からの新学習指導要領実施や、成年年齢引下げを背景に、生徒だけでなく教員も対象とするなど、高校向けの「金融経済教育講座」の開催要望が増加。

### ○講座の特徴

- お金を「使う」「貯める・増やす」「守る」などのカテゴリーに分け、家計管理、安定的な資産形成、金融トラブルなどについて、身近な事例を入れる工夫を行いながら、環境変化や受講者の要望に合わせて柔軟に対応。
- ゲームやワークを取り入れ、主体的に取り組める講座を実施。



## 取組の成果

### ○高校生向け講座

- 「夢や目標を持ち、長い目線で考える資産形成」、「若者が陥りやすい金融トラブル」など身近な内容。



宮城県石巻商業高校

### ○家庭科教員向け講座

- 資産形成など拡充された内容への対応に不安を抱えていた教員が多かったため、宮城県の高等学校家庭科研究会が東北財務局へ講座を依頼。
- 教員の不安解消・理解醸成、高校の授業での活用を通じた金融リテラシーの底上げに寄与。



宮城県家庭科教育研究会

### 令和3年度実績(高校)

(生徒向け) 23校 41講座  
(教員向け) -校 -講座

増加

### 令和4年度実績(高校)

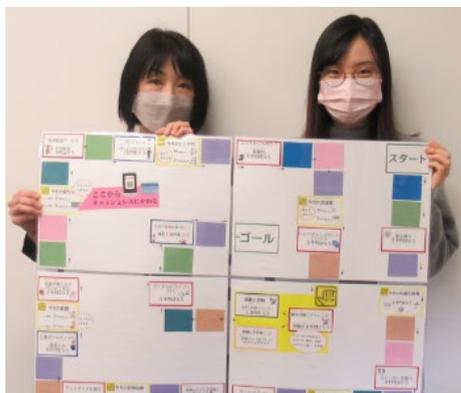
(生徒向け) 26校 45講座  
(教員向け) 20校(\*) 2講座  
\*幹事校で開催。参加校数。

# 金融教育が届きにくい生徒への金融包摂を踏まえたアプローチ

財務局が地域のために果たすべき役割として、不登校の生徒、特別支援学級や聴覚障害教育部門の生徒など金融教育が届きにくい層に教育を受ける機会を積極的に提供。

## 概要

- 不登校の生徒(保護者)、特別支援学級、聴覚障害教育部門、通信制及び定時制の生徒には金融教育が届きにくく、教員から「教え方が分からない」との声。  
⇒**金融包摂の観点から、地域の財務局が、教育を受ける機会を積極的に提供することが重要。**



- すごろくを活用した教材や、文字を大きくしたり表現を分かりやすくした資料を作成するなど、工夫して実施。多重債務相談員も講座を企画し、講師を担当。

## 取組の成果

- 不登校の生徒を支援する認定NPO法人での取組は、生徒本人や**全国の保護者を対象とした金融教育講座の実施**など、更なる取組へと展開。

### 【参加者の声】

中学生「すごろくゲームがとても楽しかった」  
「一人暮らしに必要な出費が多いことがわかったので気をつけたい」



高校生「債券、リボ払い、NISAなど、耳にはするが意味の分からなかった単語を少し理解できた」「貯蓄への意識も高めていきたい」「資産運用の話が面白かった」

## 学生の金融リテラシー向上の取組（成年年齢引き下げ対応）

成年年齢引き下げにより、大学入学時から金融に関する正しい知識・判断力が必要となっている。こうしたなか、四国財務局及び徳島財務事務所では、大学生等に基礎的な金融セミナーを実施することにより、金融リテラシーの向上に寄与している。

### 概要

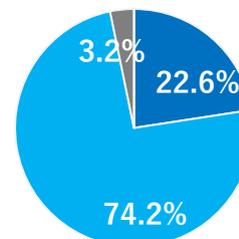
- 成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、大学入学時から金融に関する正しい知識・判断力が必要となっているが、金融リテラシー調査（2022年）によると、**金融教育を受けた学生は2割弱**にとどまっている。
- 四国財務局及び徳島財務事務所では、大学、短期大学、専門学校の学生を対象に「家計管理とライフプランニング」、「資産形成のための知識」、「金融犯罪に遭わないための知識」など、基礎的な金融セミナーを実施。



### 取組の成果

- 講師には、四国財務局及び徳島財務事務所の金融業務に精通した職員や、借金・金融トラブルに関する相談を受けている多重債務相談員のほか、日本貸金業協会などの関係機関の専門家を派遣し、**実例を交えた密度の高い講演**を実施。
- 金融セミナー実施後のアンケート調査では、金融知識が「大いに向上した」と「向上した」との回答が約97%を占めた。

#### 金融知識の向上度



■ 大いに向上した ■ 向上した  
■ どちらでもない ■ 向上しなかった  
(アンケート結果)

#### 【参加者の声】

- 講演内容は自分の生活に直結しており大切な内容だった。トラブルの対応方法や解決策を聞くことができ、自分なりに理解を深めることができた。
- 今まで学校で金融に関する授業はなかったが、初めてお金の使い方や金融知識に触れることができ、とても有意義だった。

# 高校生・大学生に「金融」×「財政」出前講座を実施

沖縄総合事務局は、学生をはじめ地域の幅広い世代へ、金融リテラシー向上のための金融経済教育の推進や財政広報に取り組んでおり、「金融」講座、「財政」講座に加え、相手方のニーズを踏まえ「金融」と「財政」をミックスした出前講座を実施した。

## 概要

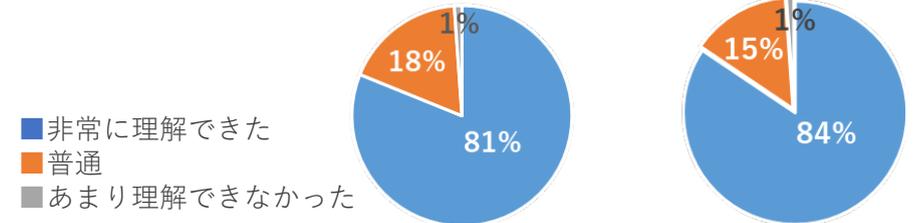
- 「金融」講座では、成年年齢引下げにかかる金融リテラシーをテーマに、クレジットカードの仕組み、利用上のメリットや留意点、金融トラブル防止策等について説明。
- 「財政」講座では、財政の役割や現状、年金や医療など身近な事例を交えて社会保障制度の意義等を説明。社会課題について様々な視点から考えることの大切さを説明。
- 令和4年度は、延べ8高校・4大学で計1,759名を対象に出前講座を実施した。



## 取組の成果

- 多くの学生から「財政・金融リテラシーについて理解できた」と回答があり、学生の財政・金融に対する理解向上に貢献した。

Q.「日本の財政」について理解が深まりましたか。 Q.「金融リテラシー」について理解が深まりましたか。



(事後アンケート結果の一例)

## 参加者の声

- ・簡単に儲かる。など、甘い言葉の裏にはその分のリスクが伴うことがわかった。
- ・クレジットカードやリボ払いについて理解できた。今回の講義を受けた事で、注意すべき点を知ることができた。
- ・財政がどれだけ身近にあるのかということをもっと多くの人に実感してもらうことが必要だと思った。

## 8 災害に関する取組

災害発生時に使用可能な国有財産の提供、地域金融機関等に対する金融上の措置の要請、災害査定立会の迅速かつ適正な実施など、被災地域を支援するとともに、災害に備え関係機関との連携を強化しています。

# 令和4年7月・8月の大雨による災害等への復旧支援

令和3年2月及び4年3月の福島県沖地震に加え、4年7月・8月の大雨災害により、東北全域で甚大な被害が発生。業務を通じ被災地域における災害からの早期復旧に向けて取り組んだ。

## 概要

○大きな自然災害により、東北全域で甚大な被害が発生。

### 地震による被害

➤被害状況(岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県)  
被害箇所数 約4,430箇所 被害金額 約1,040億円

- ・令和3年2月の福島県沖地震による災害  
災害救助法適用：福島県内17市町
- ・令和4年3月の福島県沖地震による災害  
災害救助法適用：宮城県内及び福島県内全94市町村  
激甚災害指定（局激）：福島県新地町

ともに  
震度6強

### 大雨による被害

➤被害状況(東北6県)  
被害箇所数 約16,400箇所 被害金額 約1,190億円

- ・令和4年7月14日からの大雨による災害  
災害救助法適用：宮城県大崎市、松島町  
激甚災害指定（局激）：宮城県松島町、大郷町、美里町
- ・令和4年8月3日からの大雨による災害  
災害救助法適用：山形県内10市町、青森県内14市町村を含む  
全国35市町村
- ・激甚災害指定（本激）

## 取組の成果

### ○災害査定立会の迅速な実施

- ・速やかに災害復旧事業費の予算措置が講じられるよう、東北財務局本局及び各財務事務所のほか、関東・近畿財務局の応援を得て、令和4年10月以降5年1月までに、**279班**(前年同期61班)による**災害査定立会を迅速に実施**。
- ・これにより、地方公共団体からの要請に応えることができた。



【災害査定立会の様子】  
(岩手県二戸市)

### ○その他の取組

- ・地方公共団体に対し、災害復旧費に係る**財政融資資金を貸付**。また、仮設住宅等として**使用可能な国有財産(未利用国有地、公務員宿舎)に係る情報を提供**。
- ・金融機関に対し、**金融上の措置**(災害救助法が適用された地域の被災状況に応じて、通帳や印鑑を紛失した被災者への弾力的な対応等)を要請。

## 関連機関と連携した会議、勉強会等の開催（主計関係）

災害査定立会を円滑に行うため、他機関や府県主催の災害復旧研修へ講師の派遣を実施。関連機関からの要望等に対応し、災害査定立会業務に関する勉強会を、地方公共団体の職員も受け入れて開催。

### 概要

#### ○災害査定立会の円滑な実施に向けた課題やニーズの掘り起こしと対応

- ・地方公共団体の災害査定立会に対する課題やニーズを深掘りすべく、府県災害担当者等を訪問して意見交換を実施。
- ・災害査定の基本対応方法や、オンラインによるリモート査定についての勉強会等を望む声を把握し、当局が対応可能な方策を検討。

#### ○災害復旧事業研修会への講師派遣

- ・災害復旧事業を円滑に行うため、他機関や県主催の災害復旧研修へ講師の派遣を実施。
- ・具体的には、兵庫県・和歌山県の災害復旧担当者等向けの研修会に対して、立会官の講師派遣を計3回実施（令和4年度）。

### 取組の成果

#### ○災害査定立会事務現地勉強会

- ・和歌山県内の災害現地にて勉強会を実施。和歌山県及び市町職員約40名に対し、災害査定立会の実施手順等を説明。地公体職員の災害査定に係る知識向上に貢献。



#### ○リモート査定研修会

- ・近畿地方整備局、京都府と協力し、市町村担当者に対して災害査定をオンラインで行う「リモート査定」に関する研修会を実施。



#### ○災害復旧事業研修会への講師派遣

- ・立会官の役割や着眼点など基本的な内容を中心に、具体的な事例などを交えながら説明。関係機関、府県担当者のスキル向上に貢献。



# 熊本駅周辺地域帰宅困難者対応訓練の実施

熊本地方合同庁舎において、大規模災害時に熊本駅周辺で発生が予想される帰宅困難者への支援体制を検証するため、関係団体と共同で対応訓練を実施。

## 概要

- 熊本駅周辺地域帰宅困難者対策協議会（ＪＲ九州など駅周辺団体で構成）が主催。
- 物資・施設の提供を行う**熊本市と九州財務局が共催の立場で参加**したほか、ＪＲ九州、ザ・ニューホテル熊本、春日クリニックなど６団体が参加。



【避難訓練の様相①】



【避難訓練の様相②】

## 取組の成果

- 訓練を通じ、**合同庁舎の災害対応能力の向上**が図られたほか、**災害時における帰宅困難者への支援体制を検証**することで、**地域防災に資**することとなった。



## 【今後の展開】

- 引き続き、「熊本駅周辺地域帰宅困難者対策協議会」に参加し、**地域防災への貢献**や**合同庁舎の災害対応能力の向上に努める方針**。

## 9 地方創生支援に関する取組

地方公共団体等が抱える地域の課題やニーズに対して、財務局のツールやネットワークを活用して、地域活性化や地方創生に向けた支援を行っています。

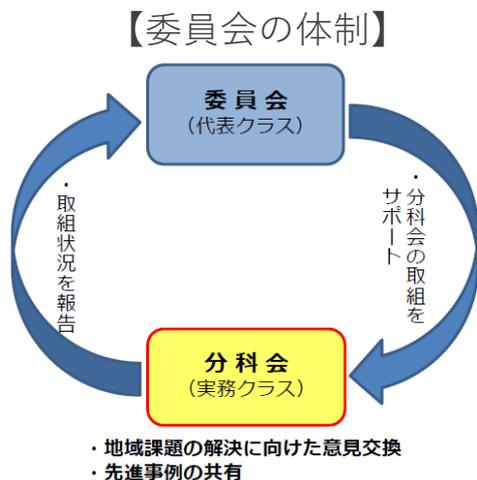
# 地域課題の解決等のための連携プラットフォーム

北海道財務局北見出張所は、管内の金融機関等が連携してオホーツク地域の課題解決・事業者支援に取り組むため「オホーツク地域における金融サービス向上委員会」を設置。

## 概要

○金融仲介機能の質の向上を図り、地域課題の解決に向けて取り組んでいくため、**金融機関を中心とした体制・枠組みとして「オホーツク地域における金融サービス向上委員会」**を設置。

○令和3年2月より、地域課題の1つである「**オホーツク地域の高付加価値化**」に向けて「分科会」を設け、金融機関等の**実務担当者による議論を積み重ねてきた**。



金融サービス向上委員会 分科会での議論の様子

## 取組の成果

○令和4年6月、第1回委員会を開催し、議論の結果、「**ビジネスマッチングセミナーの開催**」と「**地域商社の設立に関する研究**」に取り組むこととなった。



金融サービス向上委員会 第1回委員会

○分科会の下にプロジェクトチーム（PT）を設け、議論を加速。令和5年5月には、**参加機関が連携して初の事業者向けセミナーを開催するほか、地域商社等へのヒアリングを実施するなど商社設立の研究に取り組んでいる**。

### 【ビジネスマッチングセミナーPT】

・参加機関が連携し、オホーツク管内の主要産業である食関連事業者向けに、地域ブランドを活かした販路拡大に関するセミナーを開催。

### 【地域商社PT】

・先行事例研究として、地域商社等4先へヒアリング実施

# 島しょ部の課題解決に向けた取組

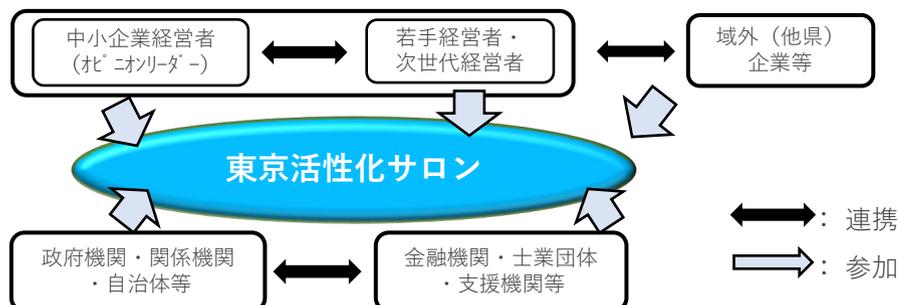
東京財務事務所が、島しょ部（八丈町）の関係者と有識者をつなぎ、課題解決に向けた「東京活性化サロンin八丈島」を開催。

## 概要

- 令和元年12月に八丈町役場や八丈島で地域活性化に取り組む関係者を訪問したことが発端。
- その後、八丈島では、主要産業の観光業が新型コロナウイルス感染症の影響で大きなダメージを受けたことを把握。
- 八丈島の地域課題解決に向けて、令和4年4月に「東京活性化サロンin八丈島」※を開催(八丈町商工会との共催)。

### ※東京活性化サロン

地域経済を活性化することを目的とした、中小企業・金融機関・士業団体・支援機関・自治体・政府関係機関等の異業種交流を支援するプラットフォーム。



## 取組の成果

- 当サロンでは、地元事業者が地域課題を説明し、これを受けた講演を有識者が実施。地域の関係者と有識者をつなぐことで、地域課題の解決に貢献。
- 参加者の声
  - ・地域、離島が抱える課題が改めて理解できた。
  - ・八丈島が持つ資源の多彩さと抱える課題を通じて、事業者、金融機関等の支援機関の取組の理解を深めることができた。
- 令和4年12月に八丈島を訪問。地域の関係者と有識者との間で、課題解決に向けた取組が進んでいることを確認。引き続き地域のつなぎ役として課題解決をサポート。



サロンの様子



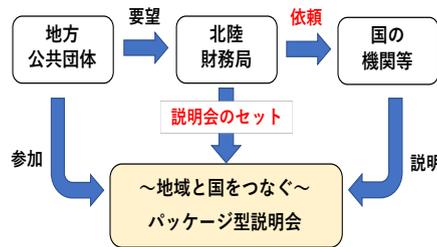
八丈島の風景

# 国の支援制度等に係るパッケージ型説明会

国の機関や政府系金融機関等に協力を依頼し、管内の地方公共団体等を対象に国の支援制度等をワンストップで説明するパッケージ型説明会を継続開催。参加者の効率的な情報収集に寄与。

## 概要

- 市町村長との意見交換等において、「国の補助金等に関する府省横断的な説明会の場があれば有益」等の声を受け、国の支援制度等に係る説明会を開催(平成30年度より毎年開催)。
- 地方公共団体等の効率的な情報収集に資するため、財務局のネットワークを活用して、国の機関等に協力を依頼。複数の国の機関等が一堂に会し、補助金等の新規施策や重点施策などを説明。**
- 令和2年度以降、完全オンラインでの開催により、新型コロナウイルス感染拡大防止、参加者の利便性向上、説明会の効率的な運営等を実現。
- 中小企業等の経営改善支援の重要性が増していることを踏まえ、**昨年度の税理士に続き、今年度は公認会計士も参加対象者に追加。**



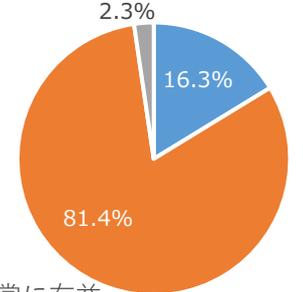
説明会の様子

## 取組の成果

開催日：令和4年10月19日(水)、20日(木)  
 参加者：地方公共団体、地域金融機関、商工団体、税理士、公認会計士など約170名  
 説明者：中部地方環境事務所、北陸地方整備局、北陸信越運輸局、(説明順) 中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局、北陸総合通信局、石川労働局、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、北陸財務局、日本政策金融公庫、(株)地域経済活性化支援機構(REVIC)、(独)中小企業基盤整備機構、内閣府民間資金等活用事業推進室 計12機関

- 参加者からは「各府省の施策など有益な情報をまとめて聞くことができている」、「オンライン開催により時間、コスト面で効率的」等との声。
- 参加者への有益な情報提供による当局のプレゼンス向上のほか、外部機関とのネットワークの維持・拡大に繋がっている。

説明会満足度  
(アンケート結果より)



■ 非常に有益  
 ■ まずまず有益  
 ■ あまり有益ではない

# 大阪・関西万博開催に向けた機運醸成の取組

大阪・関西万博について、開催に向けての機運が高まっていないとの課題を聴取し、取組を検討。取組の検討にあたり対象へアンケートを実施する等、内容の充実を図った。

## 概要

- 万博活用キックオフ・シンポジウム (R5.2.24)  
金融機関の万博への協力機運を醸成するため、万博に取り組むキーパーソンが一堂に集うシンポジウムを開催。
- 万博deじもと魅力発信セミナー (R5.3.20)  
自治体を対象にトークセッション・交流会等を通じて参加者の連携を図り、機運醸成につなげるセミナーを実施。
- 第3回関西交通ネットワーク大商談会 (R5.5.30)  
管内金融機関の取引先と高速道路SA・PAのテナント事業者の商談会を開催。商談会を通じて参加事業者の万博や金融機関に対する要望を聴取、今後の取組に繋げていく予定。

## 取組の成果

- 万博活用キックオフ・シンポジウム (R5.2.24)  
約60名が参加。パネルディスカッション等が出た意見、万博会場内外での取組、情報収集の方法等をまとめ、シンポジウム後に金融機関へ配付。



- 万博deじもと魅力発信セミナー (R5.3.20)  
現地、オンライン併せて約80名が参加。現地参加者のみを対象とした名刺交換会でも盛んに意見交換が行われた。



# 異業種交流型職員研修 「ACTION2050カーボンニュートラルMATSUE」

松江財務事務所では、2050年カーボンニュートラル実現に向け、自治体（松江市）のニーズに応えた形で地域課題解決等の支援の取組を進めている。

## 概要

- 松江財務事務所は、松江市と共催で、地元一般企業も交え、異業種交流型職員研修「ACTION2050カーボンニュートラルMATSUE」を実施。
- 官民の若手・中堅職員24名がカーボンニュートラルをテーマとして、地域課題解決のための政策を検討。
- 令和4年10月31日のキックオフイベントを皮切りに、計5回のワークショップを開催したほか、共感を呼ぶ政策とするため、有識者による講演やアドバイスを受ける機会を設けて、アイデアのブラッシュアップを重ねた。



## 取組の成果

- 令和4年12月27日に、**松江市長へ5つの政策提言を実施！**

- ①カーボンニュートラル×未来の公民館の在り方
- ②松江版Jクレジット ③大根島でエコツーリズム
- ④松江版MaaS ⑤クリーン電力の地産地消



- 当政策提言については、同市長の指示のもと、市の関係部署が事業化に向けて検討を開始。
- 松江財務事務所としては、市の検討状況やニーズを把握したうえで、財務局のネットワークをフルに活用し、今後も情報提供や関係先との連携等を通じて、松江市を始めとした地域のステークホルダーと関係を強化していく。

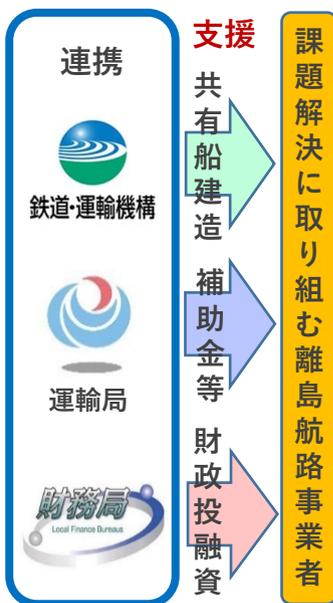
## 離島航路の維持・活性化に向けて

利用者の減少や高齢化など離島航路に関する課題の解決に取り組む離島航路事業者(地方公共団体及び民間企業)を支援するため、財務局、運輸局及び(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(JRTT)が連携してWebセミナーを開催。

### 概要

○離島航路の利用者の減少・高齢化が進行している中、老朽船舶の更新が行われず、利用者数に比して過大な船舶や高齢者等へのバリアフリー化が図られていない船舶などが存在しており、離島航路維持にあたっての課題となっている。

○このような課題を有する離島航路事業者の取組を支援するため、長崎財務事務所を皮切りに、四国財務局、鹿児島財務事務所においてもWebセミナーを開催。JRTTからは技術面・資金面で船舶建造を支援する制度を、運輸局からは離島航路に関する補助金等を、財務局からは財政投融資をそれぞれ説明した。さらに、四国財務局では離島経済活性化をテーマに有識者による講演も実施した。



### 取組の成果

- セミナー開催後、参加した離島航路事業者からJRTTに老朽船舶更新についての相談が寄せられ、JRTTでは船舶建造の支援制度の活用を検討するなど、課題解決に向けた取組が進められている。
- 事後アンケートでは、「離島航路に関する補助制度やJRTTの支援制度、離島経済振興のためのヒントなどを知ることができ、有意義であった」との声や、「Webセミナーのため、離島からも容易に参加できたので今後もこうしたセミナーを開催して欲しい」といった声が寄せられた。



Webセミナーの様様



船舶共有建造制度を活用した離島航路旅客船「めおん(高松~女木島~男木島)」